

慶應義塾大学経済学部研究プロジェクト  
最終成果論文（2013年度）

# 『文學報國』における詩

経済学部4年

著者名：原田龍一

指導教員：山本武男

# 目次

序章	2
<b>第一章 時局と文学報国会</b>	
一節 創刊当時の状況・時局の推移	3
二節 文学報国会の成り立ち	7
<b>第二章 『文學報國』の紙面</b>	
一節 紙面の形態	12
二節 時局と記事	17
三節 紙面における詩の扱い・詩の役割	22
<b>第三章 『文學報國』と詩</b>	
一節 時局と詩	25
二節 「銃後のまもり」としての詩	29
三節 戦況・戦地をうたった（讀えた）詩	44
おわりに	55
注	56

## 序章

戦前の文学を考察するうえで、日本国民が経験した、本来自由であるべき良心のあり方、意見、感性の国家による抑圧を、国民精神を代表する文学への影響を通じて浮き彫りにするという課題が存在している。

桜本富雄『詩人と戦争』<sup>一</sup>に代表されるような戦争協力を積極的に行った詩人に対しての批判、それと対照的な金子光晴に代表される反戦詩や抵抗詩（巧みな比喻によって検閲を突破したものだ）が一九六〇年代以降、議論されてきた。また請川利夫『高村光太郎論』<sup>二</sup>などに代表される戦争を賛美する詩を発表した詩人の思想や生き方に触れるものといった、なぜ戦争協力にのめり込んでいくのか検証を試みたものなど作家個人についての研究がいくつかある。

本研究は反戦詩などに埋もれがちであった戦時中の詩を取り上げるものであり、『文學報國』という情報局統括の下発行されていた機関紙上の詩を作品群として検討していくことで当時の戦争詩の共通性や、性格を探っていくものである。

近代日本文学史上での昭和初期における言論統制の存在の大きさを改めて位置付けるうえで、多くの作家が集結した文学報国会の活動を検討することは重要であると考えられる。本研究により、作家個人の作風などを分析する際、『文學報國』の作品群が一つの軸として加わることが期待できる。

本研究は三章構成であり、第一章で創刊当時の時局と文学報国会という機構について述べた。文学報国会の研究に比べ、『文學報國』という機関紙自体の研究が極端に少ないようなので、第二章は紙面にどのような記事が載っていたのかを見ていくものとした。また詩についても新聞紙上の詩という面があり、記事部分と内容が連動しているケースが多く見られたため詩と記事の関係や当時の文学事情が表れている記事なども第二章で考察した。第三章では詩のみを扱い、戦地と国内のものに分けて考察した。考察の対象とする詩は、短歌や散文詩などさまざまであるが、俳句と一目で分かるようなものは芭蕉特集などといった時局と関連しないうえに膨大な数となってしまうため、扱わなかった。別紙の詩集では『文學報國』上の詩、九五編を紙面の表記通りに転載し<sup>三</sup>、ふられているルビについては（ ）で表記することとした。

# 第一章 時局と文学報国会

## 一節 創刊当時の状況・時局の推移

本節では『文學報國』第一号が発行された昭和十八年八月の戦局及び国内の生活の様子を、戦後書かれた資料と戦時下の新聞記事などを取り上げながら概観する。

### ○戦況

昭和十八年の戦況については『太平洋戦争の諸作戦』の序論の中で以下のように述べられている。

一九四三年（昭和十八年）の夏は、戦術的にはそうでなかったとしても、少なくとも戦略的には米国が太平洋戦争において守勢的であった時期のおわりにあたっていた。アリューシャン列島における米軍の地位は確固不動であり、南太平洋及び南西太平洋への重要な補給線は航空及び海軍基地の適良なる組織によって防護されていたが、ソロモン諸島およびニューギニアにおいては日本軍はその海軍兵力及び航空兵力の甚大な消耗にあえぎながらジリジリと後退を余儀なくされていた。日本は主要前進基地を失い、その海上兵力及び航空部隊を逐次減殺され消費していったため、攻撃力を再建し、さらに攻勢に転ずるということはもはや出来なかった。ところが米国の方は今やその諸兵力を急速に増強し、所望の地域で大反攻に出ることができるような状態に達していた。しかしながら連合軍側は、また日本の重要な補給線を攻撃したりまた日本本土に打撃を与えるのには、前進基地を欠いていた。太平洋戦争もこの段階まで進展すると、攻撃ということに関しては日米両国いずれも何等の重要な地理的利点をもっていなかったが、人員及び資材面の利点ということになれば、断然米国に有利に移りつつあり、その後の戦争は米国の出方一つでその思い通りになったのである四。

すでに昭和十八年八月には米軍にアリューシャン列島進出を許し、日本軍は拠点を失い不利に陥っていた。より広く概観するため当時の同様の記事を『朝日年鑑』も引用しておく。

十七年夏から十八年夏にわたる大東亜戦局の一年を省みて最も痛切に感ぜられることは、御稜

威のもと北洋に、南溟に、はたまた大陸に日夜果敢なる勇戦を続ける皇軍将兵の赫々たる戦果もさることながら、一面敵米英の反攻が次第に執拗さと規模の大とを加え、且つ侮るべからざる戦意をもって展開され来たったことである。かくして戦局は必然に苛烈なる様相を露呈し来たり、ガダルカナル島挺身部隊の転進、山本連合艦隊司令長官の壮烈なる機上の戦死、アッツ島における山崎部隊全勇士の玉碎等、民一億の鬪魂をたぎらせたこれら永遠に銘記すべき事實は、すべて現下戦局の苛烈と凄壮とを語るものにほかならない。

いま大東亜戦争の戦場はソロモン、ニューギニアを中心とする南太平洋戦線、アリューシャン列島を中心とする北太平洋戦線、印緬国境戦線、支那大陸戦線の四者に大別することが出来るが、このうち最も主要なるもの換言すれば日米の全戦場は南太平洋戦線である。――中略――もとよりわが方としては、ガダルカナル島、ニューギニア島転進部隊の半年に及ぶ掩護により、この方面に強靱極まる要線を設定したとはいえ、量を頼みとしてのしかかって来る敵米の反攻はもとより軽視を許さないものがある。

十八年六月十六日、ルンガ沖におけるわが海鷲の敵輸送船団攻撃にはじめて「航空戦」の呼称が与えられたが、同方面における彼我航空機による戦闘は日に夜に決戦的相貌を濃厚としている。いみじくも呼称された航空戦こそ、今次大戦の最も著しき特色の一つであるが、それは一面において人と器材との夥しき消耗戦である。わが荒鷲の満々たる闘志、卓絶せる技術は優秀なる器材の性能と相まって一機よく敵の教機を撃破しているとはいえわが方また少なからぬ損害を記録している。ここにわが方としては敵米が誇る「量」に対抗して、いよいよ多数の乗員養成、航空機の生産に力めなければならぬと同時に、要請した人員並びに生産した器材を一人でも一機でも多く現地へ速やかに且つ安全に輸送しなければならぬ。換言すれば航空戦をもって代表される現時戦争は結局消耗戦であり、同時に生産戦であり、補給戦であり、一億総力戦が要請されるのである。五

航空戦における米英の物量攻めに苦心する状況が当時の資料からも垣間見られる。この物量攻めに對抗するために生産などの面で総力戦という言葉が用いられ始めることもこの時期の特徴である。

## ○生活

井上清は『日本の歴史 下』のなかで戦時体制の端緒を以下のように著している。「一九三八年（昭和一三年）三月の第七三会議は、国家総動員法を通過させた。本法により政府は、国民の財産でも人間そのものでも、政府の欲するままに動員し、産業・金融はもとより国民生活をすみずみまで統制できる権限をにぎった。<sup>六</sup>」この国家総動員法はファシズム体制の根幹となるものであり、以降戦争が進むにつれ、統制が強まっていくこととなる。昭和十八年八月は開戦から一年半が経過しており、前線のみならず銃後にも戦時動員体制が浸透していく情勢であった。

銃後の生活を支える配給機構の空洞化について『近代日本流通史』では以下のように述べられている。

一九四三年の後半期には、第一次、第二次企業整備による転廃業のみならず国民徴用令にもとづく徴用による軍需工場への労働力動員も急増した。一九四三年七月十六日、国民徴用令が改正され、これにより国家の要請にもとづく国民動員制度としての性格が強められた。―中略―徴用制度の拡充と運用により、大都市、地方都市の残存中小商工業者は、徴用工としても動員されていた。企業整備による商工業者の転廃業は、まがりなりにも「商業再編成」―配給機構の整備という建前に沿って、商業組合などの業者組織の「同意」を取り付けつつ遂行されたのとは対照的に、徴兵と同様「産業戦士の徴兵検査と動員召集を兼ねて行ふやうなもの」にほかならなかった。これらの徴用工の増大、とりわけ新規徴用の急増は、工場内における作業能率の低下、欠勤、遅刻、青少年工不良化など「労働の希釈化」傾向を助長させるとともに、他面地域社会の荒廃化や配給機構の麻痺の一因を形成していった。<sup>七</sup>

中小商工業者の「根こそぎ動員」によって残存商業者の経営困難、物資取扱量の減少、小運送の逼迫などによって末端配給業者の生活問題が顕在化してしまい、生活を支えるべき配給機構が機能低下に陥ってしまう状況であった。

商業者のみならず学生も動員の対象となる時勢であり、当時動員された学徒の体験記を毎日新聞から引用する。

『「真の学校」はここに 感謝の喜び汗で味わう』

工場明電舎大崎工場に私ども女子大の家政学部三年生は八月一日から十日間奉仕した。職場は熟練した女工さんと向き合つて働く巻線課、仕事の内容はいへないが製品の一つ／＼が勝利への大切な一部分であると思へば、思はず心が引きしまる。――中略――工員に成りきらう。自分は学生ではないと心に念じ、指先を動かす。――中略――工場は会社は人手を求めてゐる。私どもは夏季の奉仕だけではなく、すぐにも学校を退いて職場に跳びこまなくてもいゝのだらうかと、心に強く感ずる。ハ

見出しから、高等教育よりも生産のための労働が重要であると訴えかけるような内容であり、洋裁や美容学院など戦争に貢献できない分野で生きる道が一扫されている様子も記事には出てきている。

前線だけでなく銃後にも勝利のために労働が求められる時代であり、この前線から銃後までが一緒になつて戦っているという思想が『文學報國』上にも国民の戦闘への意識を高める効果を期待したであろう記事などでその傾向が見られる。

## 二節 文学報国会の成り立ち

この節では文学報国会の機構および会員について述べていくとともに、他紙での文学報国会の記事なども実際に取り上げること、当時社会に期待された役割なども探っていく。

### ○文学報国会の成立

文学報国会ができるまでの経緯については『日本文学報国会』<sup>九</sup>に詳述されているため、本節では『日本文学報国会』に依拠しつつ当時文学報国会の会員であった作家の回想などと併せて示していく。

一九四〇年十月、近衛文麿を総裁とする大政翼賛会が企画局の中に文化部を設置し、三つの事業方針を立案した。これらは後の文学報国会の活動にまで連なるものである。

- 一、 地方文化運動の全国的展開（戦時農村指導者講習会、文化の機会均等をはかる）
- 二、 部門別文化団体の中央組織確立（文学報国会、音楽文化協会、美術報国会などの設立）
- 三、 文化活動を通ずる国民運動への協力および必要な出版物刊行（『地理の書』、『常盤樹』、『大詔奉戴』、『新生活と服飾』、『新生活と住まい方』など）

以降出版などの文化活動はこれらの方針に則した形で行われるようになり、一九四二年五月の日本文学報国会の創立へとつながっていく。文学報国会は時代の要請によってつくられた機関であるとして尾崎士郎は以下のように振り返っている。

戦争前、近衛文麿の構想にもとづく大政翼賛会が出来て、中央協力会議員の制度が設けられたとき、文化面から、菊池寛、山本有三、高村光太郎、それに私の四人が代表者として選ばれた。――中略――作家の大部分は、それぞれの官庁から要請をうけて国家的使命を果すための文化活動に携わっていた。その背後に軍の威力の及んでいることは当然であり、これをこのままに放置すれば、文壇も文学も、ことごとく政府的機構の中へ吸収されてしまう。――中略――川端康成ですら、小説を書く場所が乏しく何かの機関紙の応募小説の添削をくらしのたしにしているなどと、まことしやかに伝えられ、まして、前歴をもちだされると不利な転向作家たちは、確保するものをおかしく場所は殆どないが、それでもして理不尽な拘束を防衛しなければならなかったと、同情される。

尾崎や岸田国士が構想していた政治と文学の独立を期する団体は太平洋戦争の勃発によって理想のまま潰えた。会長の徳富蘇峰が再三懇請された果てにやむなく就任したことを述べ、終戦後会長という名目のために戦犯に問われたことに対して「お気の毒でありすぎた」と同情を示している。また転向作家たちの苦悩も描かれており、当時の作家たちの不本意な文化活動を強いられていた状況であったことを主張している。尾崎本人は通っている会社が軍需工場の指定を受け、生活には困らなかったため文学報国会での活動を避けるようになっていたようだ。

作家が国家の要請通りに文化活動に従事する状況が進み、太平洋戦争開戦から約半年後に文学報国会が誕生した。平野謙は「日本文学報国会の成立」の中で創立総会を以下のように振り返っている。

日本文学報国会は一九四二年五月二十六日に社団法人としての創立総会を持った。当時大政翼賛会文化部の副部長だった日比野士朗司会のもとに菊池寛が議長となつて、久米正雄の経過報告、富安風生の定款説明のあと、奥村情報局次長から役員「指名」があつた。奥村は役員指名後、文学者はこの際日本的世界観の確立に努めよ、と戦時下の文学者の覚悟を促した模様である。――中略――文学報国会はその定款の「目的及事業」の最初に、「皇国文学者トシテノ世界観ノ確立」と「文芸政策ノ樹立並ニ遂行ニ対スル協力」の二項目をまず揚げたのである。――

大東亜共栄圏を確立させる目的において文化工作が重要であり、その一翼を担っていくことを期待された機関が文学報国会であつた。

#### ○文学報国会の構成

文学報国会の成立時の構成として以下に会長から理事までを示した。( )内は本名。

会長 徳富蘇峰 (猪一郎)

常務理事 久米正雄、中村武羅夫

理事 折口信夫、上司小剣 (延貴)、菊池寛、川路柳虹、窪田空穂、佐藤春夫、下村海南 (宏)、白

柳秀湖 (武司)、関正雄、辰野隆、長与善郎、松本潤一郎、水原秋櫻子 (豊)、柳田国男、山田孝雄、

山本有三 (勇造)、吉川英治 二

会長は徳富蘇峰が務め、常務理事は『文學報國』の創刊の辞を掲載した久米正雄と、中村武羅夫の二人であった。なお約半年後に発足した大日本言論報国会の会長も徳富蘇峰が務めた。

理事の中には『文學報國』に詩を寄せている川路柳虹、窪田空穂、水原秋櫻子などがおり、菊池寛や佐藤春夫など当時の文壇の中心人物であった作家たちが名を連ねていた。理事以下は構成員を多数抱えており、詩部会や俳句部会、短歌部会などそれぞれの得意分野で部をなしていた。

文学報国会の位置づけとしては報道や対外戦略などを司る情報局のなかで、文化活動を担う第五部に含まれている。第五部の第三課（文藝）が文学、美術、音楽、文化団体の指導を担っており文学報国会は第五部第三課に属している。

#### ○文学報国会とマスコミ

文学報国会は新聞などのマスメディアで取り上げられることが多く、結成時の総会や地方での事業など組織の動向が記事になっている。吉野孝雄は著書の中で、日本文学報国会の設立へとつながる経緯をマスコミの動向とともに以下のように示している。

「日本文学報国会」は太平洋戦争開始直後の昭和十六年十二月二十四日に開かれた「文学者愛国大会」から発展改組したもので、もとはといえば大正十五年に創立された作家の職能団体である「文芸家協会」がその母体となっていた。

昭和十六年十二月八日の真珠湾攻撃に大勝利した日本国民は熱狂した。人々は競い合うように陸軍省や海軍省に「感謝献金」をした。十二月八日の一日だけで、その額は総額で二百万円に達したという。現在の貨幣価値に換算すると約八十億円にものぼる大金であった。

全国金融協議会は、陸海軍への一千万円の献金を決議した。朝日新聞社も陸海軍省に二百万円という同じ大金を献金した。「金融」の団体が軍に献金するのは理解できるが、公正な報道を期すべき大新聞社が軍に寄付金を送っていたのだから恐れ入った話だ。

十二月十日には、報知新聞社、読売新聞社、朝日新聞社、東京日日新聞社、国民新聞社、都新聞社、同盟通信社、中外商業新報社のマスコミ各社は「米英撃滅国民大会」を後樂園球場で開催し、その実況放送が全国に中継された。

国民の熱狂を当時のマスコミはこぞつてあおり立てたのであった。戦争は報道機関にとっての最大のニュース・ソースとはいえ、政府を監視し糾弾する姿勢を失ったマスコミは国を滅ぼす、

といっても決して過言ではない。この時代のマスコミの報道姿勢の事実がそれを如実に物語っている。

こうした国を挙げての熱狂のなか、十二月十七日に大政翼賛会文化部は「文学者愛国大会」の準備委員会を開催したのであった。この運動が、その後の「日本文学報国会」設立へと引き継がれていったのである。一三

また、吉野は「日本文学報国会」に名を連ねた作家たちには、さまざまな側面があり、積極的に率先して加わったもの、身の危険を感じて隠れ蓑として加入したもの、左翼から転向したもの、知らないうちに名簿に名前を掲載されてしまったものなど、作家ごとに入会の背景は異なっており、戦争に対しても歓迎するものや、迷惑がるものなど考え方は統一されてはいなかったようであると述べている。

一方で、そのなかで積極的に戦争協力を呼びかけた一部の声が全体を代表する声として国民に届けられ、あたかもそれが、日本全体の作家や文化人の声であるかのように錯覚させた装置が「日本文学報国会」や「大日本言論報国会」であったとも吉野は述べている。

実際に、マスコミは文学報国会、言論報国会について何度か取り上げている。

昭和十七年五月二十四日の朝日新聞三面において「文壇も『総力結集』廿六日発足する報国会」という見出しで文学報国会の設立を伝えており、「全日本文学者の総力を結集して、皇国の伝統と理想を顕現する日本文学を確立し、皇道文化の宣揚に翼賛する日本文学報国会は、全国三千の文芸家を一丸として強力な文学運動に発足することになり、来る二十六日午後二時から役員となるべき文壇の大家、中堅四百五十名を一堂に集め、丸之内産組中央会館で創立総会を挙げる」と解散した文学団体の合流を評価する記事になっている。

昭和十七年十二月二十日の朝日新聞二面の社説では「言論報国会と思想戦」の見出しで設立の意義について述べている。「大戦下におけるわが思想家、評論家のよつて立つべき点を闡明し尽したものと違って差し支えない。ただその個々の運用に関しては当事者が十分慎重に、真に強力なる思想戦の効果を挙ぐる覚悟と準備とが必要であろう。――中略――思想戦に熱中するの余り、均しく陛下の赤子たる同胞に向って挑戦するかのとき狭量なる言辞を弄する者も絶無ではないがこれこそその良き意図にも拘わらず、実は思想戦の真意をはき違えているかの嫌を免れないのである。」と言論によって議論を深めるのではなく敵国の打倒に集中するための言論報国会であるべきだという意見を

示しており、これは「思想的にひとつに統一された言論活動をするようすべての言論機関を指導するための組織」<sup>一四</sup>という解釈であろう。

文学報国会は読売新聞と提携しており、読売新聞上で「日本の母」や「我等かく戦う」という連載欄を設けていた。機関紙である『文學報國』以上に著名な作家（菊池寛、佐藤春夫、川端康成、高村光太郎など）が寄稿していることから、多くの読者をもつ読売新聞も影響力を持つメディアとして重要視していたと考えられる。

昭和十七年五月二十三日読売新聞四面では河上徹太郎が「効用性を与える文学報国会」という見出しで所見を述べている。「私個人の気持ちとしては、この会が今急に強力な指導力を持ち活発な事業をするとは、必ずしも思はない。その意味で弱体といふなら、弱体また結構である。――中略――つまり底を割っていへば、この会の表面的な要求のために、文学作品の速成や粗笨な色付けが行はれて、肝腎の創造力が害はれることを最も警戒しなければならぬと思ふ。」と述べており、入会したとしても創作に大きな制限が出るとはこの時点では感じていない様子がうかがえる。

このように機関紙である『文學報國』のみならずさまざまな媒体によって文学報国会の活動が伝えられ、国民の戦意高揚などの文化工作に新聞などが利用されていた。

## 第二章 『文學報國』の紙面

### 一節 紙面の形態

本節では『文學報國』の紙面がどのような構成であったかを示していく。不二出版『文學報國』にある解題によると「第一、二、四、六、八、一一、一三、二三号の各号は四頁、第三号は一〇頁で、他はすべて二頁」<sup>一五</sup>であるため、一面と他の面の記事の違いや社説などの毎号掲載される欄についても次節と併せて述べていく。

○一面

『文學報國』は各月一日、十日、二十日に発行されるため、毎日発行される新聞と比較して事業や出来事について即時的に反映させることは難しいと考えられる。それでも一面にはおおよそ二週間以内に則した内容が取り上げられているため、時局を反映するものを一面に持ってきていたと考えられる。文学報国会の事業を大々的に伝えるものが多く、大きな写真と太字の見出しで強調されている。

大会や会議を扱ったものとして「勤労報国隊の編成」(第六号)、「俳諧文庫の創設」(第七号)、「大東亜共同宣言」(第九号)、「詩部会総会」(第十二号)、「俳句部会第二回」(第二十二号)、「開く文学総決起大会」(第二十五号)、「短歌部会第二回総会」(第三十号)、「南京大会に呼応して」(第三十九号)などがあげられる。文学報国会の各部会の動向を参加者や部会の方針とともに取り上げている。

戦況を扱ったものとして「マーシャルの勇士に應える道」(第十九号)、「マカッサル」にて(第二十九号)、「サイパンの英魂に応へよう」(第三十一号)、「北ビルマ戦線を行く」(第三十六号)、「従軍作家初の戦死」(第四十六号)などがある。主に戦死した兵士たちに報いるために銃後の人々にも戦いへの意識を求める内容である。

毎号見られる常設欄としては「論説」と「筆剣録」(第二十四号以降)が一面にあり、「論説」は一般紙の社説と同様に一面記事に関連したものや、空襲と文化工作についてなど戦時一貫して考えておくべき内容であり筆者個人の意見という面よりも広く文学報国会の会員及び国民一般(内容は文学に偏り気味ではあるが)に関係するトピックについて述べられている。「筆剣録」は筆者が不詳であり現在の朝日新聞における「天声人語」のような短文を並べたコラムとなっており、内容は時局を反映したが多い。

以上のように一面では文学報国会の事業や戦況を受けての記事が大半を占めており、毎月三号と  
いう間隔が開くなかでも比較的時局に則した内容であったといえよう。

#### ○一面以外の記事

二面以降の記事は一面からの内容を掘り下げたものや、満洲国の生活や文学についてのことなど  
さまざまな記事が見られる。特集（歴史物、地方など）が組まれていることも多く、複数の作家が  
記事を寄せている。

第六号の二面と三面ではヒットラーとムッソリーニの写真が掲載され、「枢軸強化の精神を語る」  
という座談会の内容が書かれている。出席者は情報局第四部文芸課長井上司朗や大政翼賛会文化部  
長高橋健二などで二面全体と三面の半分ほどを使って思想戦の重要性や唯物主義と精神主義の相異  
などについての議論が掲載されている。

作家の追悼特集がいくつか見られ、第二号の四面では「島崎藤村翁逝いて偉影芳し」として紙面  
全体に渡って島崎藤村追悼の内容となっている。右上に大きめの顔写真があり、中央に生前文学者  
大会で万歳を発声する写真、左辺の年譜の枠内に未刊行となった原稿の写真が見られる。徳富猪一  
郎（蘇峰）が弔辞を寄せており、その他三人の作家が島崎の業績などを綴っている。第十号の二面  
には徳田秋声が亡くなったことについて全面割かれている。右上に徳田の写真があり、正宗白鳥や  
岡田三郎など会員五人が追悼記事を寄せており、左端に作品などの年譜が示されている。

第二十六号の二面では文学報国会勤労報国隊が川崎市の鉄道敷設に動員された様子が三枚の写  
真と共に記事になっている。「川崎出動の感想」として二十二名が実際にシャベルやコンクリートを  
使った様子を述べている。

二面以降の紙面は特集がいくつか組みまれており、紙面全体を広く使えるためか写真を複数用いて  
いることが特徴としてあげられる。

常設欄については「決戦一筆」や「文芸時評」などの欄があり、紙の統制の影響を受けての出版  
事情や、新人の作家の作品の批評など文学に関する内容について書かれており、随所に筆者の意見  
が盛り込まれている。

#### ○広告

『文學報國』では下段に広告が掲載されており、『改造』や『中央公論』といった月刊誌や岩波書

店、三笠書房からの新刊など書籍に関しての広告は一面に掲載され、現在と変わらない内容がみられる。ここでは、より時代を表すと思われる当時公開されていた映画広告を以下に示す。

・第一号四面

紅系「奴隷船」、大映制作、脚本演出丸根賛太郎

白系「世界に告ぐ」、独逸トービス映画・外映提供、監督ハンス・シュタインホフ

・第二号四面

紅系「世界に告ぐ」、独トービス作品・監督ハンス・シュタインホフ

・第三号十面

紅系「決戦の大空へ」、東宝、演出渡邊邦男

白系「愛機南へ飛ぶ」、松竹映画、演出佐々木康

・第四号四面

紅系「決戦の大空へ」、東宝映画、海軍省後援、演出渡邊邦男

白系「愛機南へ飛ぶ」、松竹映画、陸軍航空本部監修、演出佐々木康

・第六号三面

紅系「進め独立旗」、東宝作品、脚本八住利雄、演出衣笠貞之助

白系「火砲の響」、大映作品、脚色・演出野淵利

・第七号二面

紅系「無法松の一生」、大映作品、脚色伊丹万作、演出稲垣浩

白系「仮面の舞踏」、松竹作品、脚本野田高梧、演出佐々木啓祐

・第八号四面

紅系「重慶から来た男」、大映作品、脚本石田吉男、演出山本弘之

白系「母の記念日」、松竹作品、脚本野田高梧・柳井隆雄・柳川眞一、演出佐々木康

・第九号二面

紅系「生きてゐる孫六」、松竹作品、原作・脚色・演出木下恵介

白系「秘めたる覚悟」、東宝作品、脚本成山英一、演出瀧澤英輔

・第十号二面

紅系「若き姿」、朝鮮映画作品、東宝大映松竹製作協力、脚本八田尚之、演出登田四郎

白系「出征前十二時間」、大映作品、脚本笠原良三、演出島耕二

・第十一号四面

紅白両系「海軍」、松竹株式会社製作、海軍省後援、演出田坂具隆

・第十二号二面

紅系「海峡の風雲児」、大映作品、脚色谷口善太郎、演出仁科紀彦

白系「海賊旗吹ッ飛ぶ」、松竹作品、演出辻吉郎

第十三号四面

① 週 戦ふ映画界

紅系「浪曲忠臣蔵」、東宝

白系「坊ちやん土俵入」、松竹、演出マキノ正博

② 週 新春の決戦態勢

紅系「おばあさん」、松竹、演出原研吉

白系「剣風練兵館」、大映、演出牛原虚彦

③ 週 お正月の慰安と娯楽

紅系「勝鬨音頭」、松竹、演出大庭秀雄

白系「モンぺさん」、大映、演出田中重雄

④ 週 豪華な番組揃ひ！

紅系「菊地千本槍」、大映、演出池田富保

白系「韋駄天街道」、東宝、演出萩原遼

・第十四号二面

紅系「菊池千本槍」、大映東西総力結集巨編、脚本依田義賢、演出池田富保

白系「韋駄天街道」、東宝映画、演出萩原遼

・第十五号二面

紅系「雛鷺の母」、大映作品、陸軍航空本部監修

白系「母の瞳」、ウーファ作品、監督名匠グスタフ・ウチツキイ

「愉しき哉人生」、東宝映画、演出成瀬己喜男

・第十六号二面

紅系「あの旗を撃て」、東宝映画、製作瀧村和男

・第十七号二面

「爆風と断片」、製作理研科学映画社

・第十八号二面

紅白両系「加藤隼戦闘隊」、製作東宝株式会社、演出山本嘉次郎

・第二十号二面

紅系「不沈艦撃沈」、松竹作品、脚色小國英雄、演出マキノ正博

白系「父子櫻」、大映作品、脚色石田吉男、演出小石栄一

・第二十一号二面

紅系「土俵祭」、大映作品、脚本黒澤明、演出丸根賛太郎

白系「偉大なる王者」、トビス作品、外映提供、監督フアイト・ハーラン

・第二十二号二面

紅系「一番美しく」、東寶作品、脚本・演出黒澤明

白系「女性航路」、松竹作品、演出佐々木啓祐

・第二十三号四面

紅系「轟沈」、製作日本映画社、撮影海軍報道班員

一九四二年の四月から全国二千三百の映画館が紅系と白系の二系統に統一され、配給の全国一元化がなされた。邦画については大映、東宝、松竹の三社に限られていることが読み取れる。広告も紅系と白系により下段が二分割されているパターンが多かったが、その中央に二作品に共通するメッセージが打ち出されている。第八号では「爽秋の銀幕に描く戦ふ日本の風俗二態」や第十四号における「新春に贈る決戦下の健全慰楽！」など季節の表現を用いることで、今しか鑑賞できないという意識を持たせる効果が期待できる。また、映画広告は出演者の似顔絵や題字のフォント、レイアウトなど迫力に満ちたものが多く、下段にありながら目を引くものが多い。映画のテーマが戦いや戦争であるため、記事との関連性も加味され、広告のみを目にした場合でも戦意高揚などの効果を期待できるものになっている。戦時下の苦しい生活の中で家族を支える母親が主人公の映画もいくつか見られ、日本女性の理想像を提示していたと捉えることもできよう。

映画は演劇などと共に情報局第五部第二課に充てられており、第三課である文学報国会と事業を協力して行われることは少なかったと考えられるが、広告という形では大いに連動していたことが『文學報國』の紙面から見てとれる。

## 二節 時局と記事

『文學報國』では「論説」や「決戦一筆」(第二十九号以降は決戦隨筆)、「文藝時評」、「筆劍録」といった欄が設けられており、文學報国会の活動や、戦時下の出版事情について記事になっている。いくつかの先行研究でその概観について紹介されているので、ここではそれぞれの欄について特徴を指摘していきたい。

### ○論説

「論説」は一般紙における社説のような役割を果たしており、一面の記事やその号で重点的に扱われている内容について述べられている。

第二号では「第二回大会の成果」という一面記事(「亞細亞の誓固し」)を補足する内容が書かれている。大会の日程や参加者、会議で出された宣誓の内容などが記事によって示され、「論説」では「敵(てき)國が軍事の協議のみに鳩首(きうしゆ)、狂奔(きやうほん)してあるとき、わが國は、かくして東洋(やう)の文化(くわ)的傳統(でんとう)を發揚(やう)することにより、既(すで)に大東亞の建(けん)設に邁進(まいしん)してゐる」と文學者大会を評価する内容になっている。

第八号では「五穀尊貴の精神」という見出しの「論説」であり、一面では扱われていないものの三面で「新穀感謝特輯」があるためそれと連動する内容になっている。「古來我が國は農をもつて建(けん)國の大本となし、國民は國土の生産する五穀(こく)を生命(めい)の親として尊貴感謝(そんきかんしゃ)し、寸豪(すんかう)も粗末(そまつ)にすることを戒め、この五穀(こく)尊貴(そんき)の精(せい)神(しん)をして、國民の驥(けい)として傳統(でんとう)し來つたものであつた。」の一文から始まるこの「論説」は、明治期には各農家にあつた五穀尊貴の驥を、戦時期にこそ生産辛苦の精神と共に根付かせるべきであるという主張を農事の具体的な作業、食糧生産の重要性とともに説いている。

また、記事では直接的に触れていないが、戦時下の日本を表す出来事が「論説」でしばしば扱われる。学徒出陣について第七号の「論説」、「學徒征く」で取り上げられている。「戦争(さう)は彼らの生活の基(き)本(ほん)であり、非(ひ)常時(じょうじ)が彼らの日常時(じつじょう)であつた。——中略——一時期、巷(まち)に學生論(ろん)が賑(にぎ)はひ、その功利性(こうりせい)や無(む)氣力性(けいりせい)は、出征

(せい)して行く若い人達のどこにも見えない。」と出征する若者たちの気高さと、悲壮な決意を秘めつつも笑顔で挨拶に来る学生たちの様子を描いている。「論説」の最後を「若き世代と共(とも)に日本(につぼん)の明日はあかるく、私の『今日に生きる喜(よろこ)び』も深(ふか)く烈(れつ)しい。」と締めくくっており、若い世代への期待とともに発行当時(昭和十八年十月二十日)の戦況に余裕があるようにも読み取れる。『今日に生きる喜(よろこ)び』という言葉がいたる所で用いられているため、当時の決まり文句だったことが考えられる。

また「空襲と文化工作」が第二十三号の「論説」で扱われており、一、流言について、二、士氣昂揚について、三、情報告知について、四、厚生面についてそれぞれ生活面で注意しなければならぬ点や配慮すべき点を、水害に遭遇した島根県益田の事例をあげつつ提示している。特に厚生面について「空襲(しふ)に驚いて母乳(にう)がとまったヨーロッパの實例からおしてかゝる女性(せい)に對する母乳(にう)に代るものゝ準備(じゆんび)とかその他収容(しうよう)所における生活管理の面とか文化(くわ)職能(のう)人の役割(やくわり)は大きいのである。」と銃後の生活の安定に直接的に貢献する文化職能人を評価している。新聞の記事などで思想戦などが先行しがちな文化人の役割を別の角度から提示している点は、最前線の兵士と変わらぬ精神を銃後にも求めるとともに、文章を書くだけでは戦況を打破できないという限界も示していると捉えることもできよう。

このように「論説」の欄では、一面記事を受けての文学者の意見や記事を補足した内容、学徒出陣など時局に対応したものが取り上げられていた。

#### ○決戦一筆

「決戦一筆」の欄では、最近見た映画や周囲の開戦直後の作家の心境など筆者の体験をもとにした随筆が掲載されている。欄の大きさが論説などに比べて小さく、筆者の経験から意見が展開される主張に終始するものもあれば、そのまま出来事の感想を述べる日記のようなものまで幅広い形態が見られる欄である。

第八号では伊藤整が「ある日のこと」という見出しでニュース映画で見た海軍機関学校の卒業式で涙しながら「先に行くぞ」「しっかりとやれよ」という言葉をかける青年に対して、「ああ、この人たちは死ぬ覺(かく)悟(ご)だ、先(さき)に行く人も、後から行く人も。私は心を貫かれたやうにそれを理解(かい)した。」と深く感動したことを述べている。さらにそのあとに見たドイツ映画『世

界に告ぐ』に対しては『作品』であるといふことが、すでに私の心に餘裕を與（あた）へ、私はただ『眺（なが）め』てゐることしか出来なかつた。」と戦時下の映画であっても『作品』の与える感動はニュース映画で映し出される青年の表情と比べて、目減りしてしまうという旨の批評をしている。

第十二号では太田黒克彦が「今日に生る喜び」という見出しでアメリカ文化の批判を展開している。「小説は邪道をうろつき、音楽は騒然ジャズ調にはしやぎ、詩はしほみ短歌はすすり泣き、繪畫は洋畫も邦畫も豚の如くに脂（あぶら）ぎり、アメリカ輸入映畫に至つては昨日までたらちねの吾が父母を忽ちにして。パパさまママちゃんと化したのである。」と三十年にわたつて日本にあつた芸術を変化させたアメリカを「同胞（ほう）毒（どく）したところの妖怪（くわい）」と評している。また、故郷の熊本で阿蘇山に登つた際に出会つた茶屋の老婆との会話が描かれている。バスが減つたおかげで茶屋に立ち寄る人が増えたため、終戦してガソリンが豊かになればまた寂しくなると言つた老婆に対して「お山は神と崇め嶺容（れいよう）を愛（い）つくし」んで成可くバスなどで汚（け）が）さぬやうに努めるだろう。」とガソリンをより大事な使い道に回すようになり、戦争が終わつたとしてもすべてが元通りにならないことを予測している。加えて日本が負けた場合アメリカ人がケールブカーを通すと予想し、山の慈しみが理解できないであろうことを揶揄している。

戦況が苦しくなるにつれ紙不足が顕在化し、表現の場を失う作家の苦しさを憂いた記事を第二十一号で大田洋子が「適應性への努力」という見出しで書いている。見出しの通りに記事の多くの部分で、地方での絵本作家による読み聞かせ活動、作家の朗読会など作家自身の真摯な生活や態度を示していくことが重要であると述べ、「決戦非常措置があつてもなくても、それに追はれるのでなく意識の高い作家がいちはやく、農村とか炭坑とか、それから重工業の工場とかで、身も心も勤勞人になりきつて働きのうえでなほ作品を書くならば立派です。」と創作以外に励むことも前向きに捉えようとしている。一方で作家の書き続けなければならないという性質を否定せずに、「ペンを捨てる」という言葉にはうそがあります。作家はどうしても書く。」といずれ潤沢なページの雑誌が元通り刊行される時に書けるように、作家として「安々と氣やペンを折つたり、捨てたりしてはならない」と執筆意欲を維持し続けることを求めている。

#### ○文藝時評

「文藝時評」の欄では、若手作家の作品や詩壇にみられる記紀からの再出発の動きなど文学作品

についての論評がなされている。「決戦一筆」と似た欄であるが、筆者個人についての出来事ではなく、文壇に関する内容である。

第三十二号では伊福部隆彦が「詩に於ける一つの反省」という見出しで現代詩が輸入品であり、愛国心を表すことに「根本的に不可能性」があるという指摘をしている。また和歌の「民族（ぞく）的純粹詩（じゅんすゐし）情」に胸が打たれると高く評価する一方で、「あれでわれ等の氣持が全部表現出来るといふわけにゆかぬ」と短所も認めている。そこで「定型をもたず、音數などももつと自由」である記紀歌謡に還ることで、「西洋風（ゑびすぶり）に汚れたわが詩（し）心を禊祓して、おほらかな、櫻（さくら）の花のやうな蔭のない日本詩（し）の新傳統（でんとう）を築（きず）いてゆくべきではないかと思ふ。」と締めくくっている。当時の文壇（詩壇）について筆者が一石を投じるような意見を述べる欄でもあり、戦況にかかわらず文学の議論（意見発表の場）が継続されていたことが興味深い。

第四十一号では伊藤整が「新しく古い問題」という見出しで三名の新人の作品を批評している。まず作品の要約があり、その後意見を述べるという流れである。作品の魅力と問題点を一つずつ挙げているなかで「作家として題材の問題やその性質を理解し切つてゐず、人間としての愛情と真面目さだけの中にひたつてゐる。この點は、たいてい評家はよいことと目す習ひであるからそれを取り上げてかう言うのは少し天邪鬼かも知れないが、私自身考えることが多い問題」として愛情などが前面に出された表現に対して当時の批評家たちの時流とは異なる意見を述べている点が興味深い。評論の最後を「三つの作について感じたこと、實は決して新人のみのことでなく、現在の文藝作品のどの方面にも発見される——中略——新人と目される人々も創作道においては、決して古い問題から脱し切つてゐないといふことの證據であるとも考へられた。」と締めくくっており筆者が当時の文学が抱えた問題を愛情などで覆い隠すのではなく、芸術家として企図した通り能動的に克服することを試みている姿勢が伝わってくる内容になっている。

文芸時評の欄は戦時下の文学の動向について筆者独自の観点から批評した記事であり、時代の主流とは異なる意見がいくつか見られる点が特徴である。

#### ○筆劍録

この欄は第二十四号以降第四十四号まで一面の下方にあり（第四十四号では二面）、筆者は示されていない。内容は時局を反映した短文が▼のあとに書かれており、▼が十個ほど繰り返されて終わ

る。常設欄では会員消息に次いで小さい欄である。

第二十七号では文学者大会を控えた心構えを以下のように述べている。

▼大会も数日後に迫った。事務局は総力をあげ、大会開催の當日を目掛けて漸次に上昇しつつ張り切つてゐる▼だがしかし大会のための大会ではないこと勿論である。文學者の総蹶起は、六月十八日にはじめて行はれるのではない。ましてや六月十八日の大会を以て、終れりとなすものでないこと、論外である。

と始まり、大会をきっかけとして気を引き締めるように文學者に求めている。また発行日である昭和十九年六月一日当時は余裕があつたのか敵軍と火の手が上がることを歓迎しており、「敵さんがやつて来てくれないと相撲にはならぬ」と大東亜建設の道を突き進み、外敵は排撃する方針を述べている。

第三十二号の「筆劍録」では戦局が悪化したためか、ネガティブな表現を避けるべきであるという主張を繰り返している。

▼必勝の信念といふ言葉も今日では空念佛みたいなものになり終つたかも知れぬ。それはそれとして必勝の信念を堅持するとしなひとは、めいめいその表現する言葉が違つて来る。▼大東亜戦争に若し日本が敗けたなら……といふやうな表現を吟味してみたらどういふことになる。敗けたならといふ言葉は、それは仮設にきまつてゐるが、必勝の信念を堅持する人間の口からは、絶対に出て来る言葉ではあるまい。▼若しも敗けたなら。敗けないために。等々敗北に関するあらゆる言葉を封じようではないか。さういふ言葉を、悉くわれらの辞書から抹殺しようではないか。

発行日である昭和十九年八月一日は前述の第二十七号から二か月ほどしか経過していないが、文章に余裕が感じられず、逼迫したなかで直接的な命令のような表現が目立つようになったと感ぜられる。

### 三節 紙面における詩の扱い・詩の役割

本節では記事や写真、コラムと共に掲載されている詩が紙面全体の中で果たしたであろう機能について考えていく。『文學報國』に限らず新聞紙上に登場する詩は文学作品としての側面がある一方、時局を反映したものや記事と内容を補完するような関係であることが多い。用いられている言葉・表現など詩そのものについての考察は第三章で行う。

#### ○戦局を受けての詩

第九号二面では「ブ島沖航空戦の大勝利を讃ふ」として陸軍大尉、海軍大尉が記事を寄せている。このブーゲンビル島沖の戦いは連合軍の戦略的勝利という結果ではあるが終戦まで島の約半分は日本が確保していたことや、戦鬪の序盤は日本軍が優勢であったことから大勝利という表現がみられる。「十月二十七日から約十日間に、ブーゲンビル島沖を中心に繋げられた帝国海軍の戦果は、艦船に於いて実に八十隻を超え、撃墜飛行機また五一四機以上といふ、眞珠湾以来最大のものである。」など具体的な戦果を記事に盛り込んでいる。また「敵側は敗戦の眞相を一切発表せず、漸く十八日に至つて、巡洋艦ノーザンプトンの喪失のみを公表」と連合軍の戦果の伝え方にまで言及している。同じ面に詩は四編あり臼田亜浪「ブーゲンビル空戦を讃ふ」（詩集二二頁、以下頁数のみ）、中塚一碧樓「ブーゲンビル島沖の勝利を讃へる」（二二頁）などさらなる戦意の高揚をもたらす詩が並んでいる。

第十八号一面では「英魂に應へる道」としてマーシャル諸島の戦いにおいて全滅した六千五百の兵士を追悼するとともに、銃後の人々にさらに強い気持ちをもつて生活するように求めている。記事も軍人ではなく四人の作家が戦死した結果のみについて書いており、ブーゲンビル島沖の戦いと比べて作戦自体については言及されていない。詩は五編あり栗原潔子「マーシャルの勇士を讃ふ」（三二頁）、川路柳虹「屍を乗りこえて」（三三頁）など戦い抜いた兵士の勇敢さを讃える内容がみられる。

第三十一号一面では「サイパンの英魂に應へよう」としてサイパン島における日本軍の玉砕を伝え、「決死の覚悟をもう」とアメリカへの復讐を冒頭に呼びかけている。佐藤春夫や保田與重郎など八人が記事を寄せており、詩は窪田空穂「噫サイパン島」（四六頁）、暁鳥敏「サイパン島全員戦

死をきゝて」(四九頁)など七編ある。同じ面にある論説ではサイパン島とは関連性がない「藝術としての戦争」という見出しで亀井勝一郎が書いているが、「戦局が不利のとき、一般人の間に度々病的な好奇心が起こりやすい。印度の作戦はどうか、日本艦隊はいつ出撃するだらうとか、巷間素人批評が横行する。――中略――不安の念から出る素人批評ほど危険なものはない。」と戦局について知りたがることを良くないものとして描いている。ブーゲンビル島沖の戦いについては敵軍の狙いや作戦の具体的な戦果、連合国軍側の発表にまで言及しているのに比して、似たような内容(戦死者を思う気持ちや銃後の戦意高揚を意図したものなど)を十人近い作家が述べており、戦局がどうであったかについては示されていない。

この面の特徴として佐藤春夫や石川達三、高濱虚子など詩人や作家の写真が七人ほど挙げられている。戦局について詳述できないため、紙面が埋まりづらく多くの作家の記事を載せたのではないかと考えられる。紙面を埋めるという見地から詩はたとえ短いものであっても通常の記事より多くの面積を割くため効果的である。改行が繰り返され、余白が多くなるため記事における見出しと同じように目に留まりやすい。

詩は題名で戦果を端的に表すとともに、連合国軍の侵入の度合いや玉砕した戦艦の数などの具体的な戦局を示しづらい際に紙面を埋め尽くす効果を担っていたと考えられる。

#### ○特集における詩

記事と連動した詩が掲載されるケースとして、戦局を伝える紙面以外に特集記事の存在があげられる。ここでは地方特集に掲載された詩について検討していく。

第四十号二面は「朝鮮特輯」であり、朝鮮における文化活動の動向を八人の作家が記事にしている。国語を導入したことによる朝鮮文学の新方向や、皇道朝鮮研究委員会の作家派遣の実績、日本から朝鮮への旅行者の随筆などが見られる。それらの記事の中央に在日の詩人である金村龍済の「入團の朝」(五八頁)という詩が入団する少年たちの写真とともに載せられている。

第四十三号二面には「九州特輯」があり、神戸雄一「日向もまた前線」や荒木精之「肥後の精神」など九州各地についての記事が九人の作家から寄せられている。それらの記事の中央に長崎県出身の風木雲太郎「眞如の月」(五九頁)が掲載されている。詩中に九州の地名は登場しないが、「故郷の空」や「故郷の山」などと出てくるため長崎県の風景を描いたものであると考えられる。

第四十五号二面には「北海道特輯」があり、国防と開拓において特異性を発揮する北方文學につ

いての記事が六人の作家から寄せられており、雪や潮など厳しい寒さの中で培われる性格などを論じている。中段に二つの詩があり岩手県出身小田観螢の「防備厳し」、北海道出身更科源蔵の「北海」（六〇頁）が掲載されている。「氷點下」や「吹雪」など北国ならではの表現が見られ、海の情景や気候などを想像することができる。

地方特集の詩で共通点として、作者がその土地出身であること、記事には表れない情景や気候、人々の様子などが思い浮かぶ内容であることが挙げられる。

それにしても、何故『文學報國』に地方特輯が組まれていたのであろうか。それは本特輯を通して、日本の領土意識を、郷土愛という形で読者が持つよう促す為ではなかったか。戦局を扱った記事は日本の歴史的な位置付けを、国内の地方を扱った記事は日本の地理的な位置付けを読者に把握させる目的があったとも考えられよう。

### 第三章 『文學報國』と詩

#### 一節 時局と詩

○『文學報國』上の詩を検討する意義

『文學報國』上の詩の作者の中で全集や詩集が刊行されているケースはかなり少なく、全集が存在したとしてもいくつかの詩が載っていないことがある。一例として、深尾須磨子の全集に「頌歌」という詩があるが『文學報國』上の詩ではなく同名で別の内容であるキリスト教系のものである。『文學報國』にある陣残詩人を思いやるものではなく、そちらは全集以外の詩集においても刊行されていない<sup>一六</sup>。これは戦時中の詩は情報局からの要請で書かされたものであるから、作家自らの意志で書いたものではないという見地のもと戦後の全集などにあえて取り入れられないことがあるためである。中村草田男の『二百句選』は昭和十年代の作品を年代順に収録したものであるが、『文學報國』上にある「空の七人」という句は見られなかった。選句の基準を中村は後書にて以下のように述べている。

結婚の句と終戦の句だけは、其の前後を時期として明瞭に区画する一線をなすもので、例外として採りあげたが、それ以外には本選集を編む方針として、私個人にとっての特殊な体験を詠つたもの（それは私個人にとって如何程痛切な意義があらうとも）を一応避ける態度を執った。素材、表現双方面に於いて、ひとまず万人と普遍的な結びつきのあるやうなものを選んでみたのである。―中略―客観の公の素材にたちまじって生みなされた作品が、同時に真の意味での深い個の生命の顕現になり得てゐなければならぬことも勿論である。文藝における「個に徹する」といふいとなみを如何程の度合いまで達し得てゐるか自ら調べてみることを敢へて試みてみたわけである。一七

戦争体験をどちらかという個人的なものとし、季節の移り変わりなどを万人共通の主題として設定していることが中村の試み及び作家性として表れている。

このように作家個人の意向が反映されて作品が選別されるケースがあるため『文學報國』によってしか目にするできない作品が多く存在している。また作品のみならずその作者の名前も『文



表1 『文學報國』上の詩					
8月20日	尾崎喜八	親邦の友を迎ふ	3月1日	中村正爾	珊瑚環礁の華
8月20日	佐藤一英	さざれ石をえて	3月1日	笹沢美明	犠牲とは
10月1日	安藤一郎	神の征矢	3月10日	丹塚もりえ	銃後春秋
10月1日	岡崎清一郎	日中	4月1日	伊福部隆彦	ローシヤルの英魂に誓ふ
10月1日	大木惇夫	大アジヤ獅子吼の歌	4月20日	野口米次郎	東亜進軍譜
10月10日	梶浦正之	北冥孤島の華	4月20日	井上多喜三郎	美しい朝
10月20日	千家元麿	今日の日の喜び	4月20日	川上三太郎	蕃肝一路
11月1日	谷馨	みのり	4月20日	本田淳花坊	貯蕃昂揚
11月1日	小笠原文夫	東北の村にて	4月20日	前田雀郎	貯める心
11月1日	鹿見島寿蔵	新穀感謝歌	4月20日	渡辺渡	匪賊村
11月1日	竹村俊郎	里の賑	5月20日	大木惇夫	ジャワのあけぼの
11月1日	劉寒吉	日本の米	5月20日	前田夕暮	軍艦三笠
11月1日	江間章子	新穀感謝の祈り	5月20日	佐藤佐太郎	海軍記念日
11月1日	深尾須磨子	聖恩旗の下に	5月20日	伊藤豊太	海軍記念日
11月1日	豊田三郎	気魄	6月1日	蔵原伸二郎	海軍に奉ぐ
11月10日	井上康文	大東亜建設賦	7月20日	窪田空穂	噫サイパン島
11月10日	星野麦人	大東亜共同宣言を讃えて	7月20日	臼井大翼	合掌
11月10日	市川御舟	大東亜会議	7月20日	野口米次郎	総蹶起だ
11月10日	佐藤一英	南海の勇士を偲びて	7月20日	高浜虚子	玉碎のことを聞きて
11月10日	井上誠	ブーゲンビル沖の戦ひ	7月20日	吉井勇	悲憤の歌
11月10日	臼田亜浪	ブーゲンビル空戦を讃ふ	7月20日	今井邦子	サイパンの婦女を歌ふ
11月10日	中塚一碧楼	ブーゲンビル島沖の勝利を讃へる	7月20日	暁島敏	サイパン島全員戦死をきいて
12月1日	岡麓	大東亜共同宣言を讃へて	8月10日	神保光太郎	莊嚴の夜
12月1日	金子薫園	海を呑む威力	9月20日	野口米次郎	護國の人柱
12月10日	佐川英三	詩人志徴	10月1日	伊波南哲	勝つために
1月1日	青柳龍樹	戦勝祈願行	10月1日	西條八十	起て一億
1月1日	永瀬清子	アジヤの笠篋	10月1日	三好達治	決戦の秋は来れり
1月10日	相良万吉	ラバウル防空の歌	10月20日	飯田蛇笏	秋雲の上
1月10日	岩佐東一郎	新春賦	10月20日	富安風生	空の日
1月20日	川上三太郎	決戦の春	10月20日	中村草田男	空の七人
1月20日	前田雀郎	今年	10月20日	窪田空穂	空に戦へ
1月20日	相生笑菊	決戦の新春	10月20日	若山喜志子	敵はけたもの
2月1日	南江治郎	今古御船匠之祝歌	10月20日	今井邦子	決戦
2月1日	竹内てるよ	旗	11月1日	大木実	秋
2月1日	筏井嘉一	たたかひ遂げむ	11月10日	深尾須磨子	煩歌
2月1日	関登久也	須臾の間	11月10日	大島修	早朝
2月1日	中野秀人	起死回天の業	11月10日	金村竜済	入団の朝
2月10日	尾上柴舟	火	1月1日	泉甲二	吾れ神業を見たり
2月10日	神保光太郎	遺書	1月1日	風木雲太郎	真如の月
2月10日	浜田乃木	出陣前夜	2月1日	更科源蔵	北海
3月1日	栗原潔子	ローシヤルの勇士を讃ふ	2月1日	小田観蚩	防備敵し
3月1日	土岐善麿	トラツク島護り固し	3月1日	前田夕暮	焦土
3月1日	川路柳虹	屍を乗りこえて	3月1日	百田宗治	汪主席を悼む
3月1日	水原秋桜子	ローシヤルの勇士にさびぐ	3月1日	張赫宙	焼跡
3月1日	富安風生	ローシヤルの勇士にさびぐ	3月1日	半田義之	ベルト
3月1日	萩原麦草	ローシヤルの勇士にさびぐ	3月1日	浅野晃	詩
3月1日	島元義輝	嗚呼ローシヤルの英魂	3月1日	菊岡久利	詩

表2は毎日新聞の一面において最も大きな記事の見出しであるが、ほとんどが戦闘についてのもの

のじゃあ。

表2、表1を見比べるとブーゲンビルの戦いやマーシャル群島の戦い、海軍記念日といったトピックスが『文學報國』上でいくつかの詩と共に掲載されており、詩が集中している箇所については時局を反映していると判断できる。一方でインドや中国についての戦いに関する詩は少ししか見られないため、あらゆる戦いを網羅的に詩で表現するというような傾向はないといえる。十日に一度という発行ペースから戦況を鑑みた詩を掲載するためには第六次まで続いたブーゲンビルの戦いなど、戦闘開始から一定期間を要することが条件であったと考えられる。

一方で銃後（戦闘地域以外の内容）、つまり国内の生活についての詩が多いことは表1からも見て取れるため、国内の生活に関わる物資統制の動向などを表3-18にまとめた。

1943/8/31	航空機増産確保の措置を閣議決定
9月12日	文部省、学校防空指針を決定
10月21日	出陣学徒壮行会を神宮競技場で挙行
11月13日	東京都、帝都重要地帯疎開計画を発表
12月17日	競馬開催中止を閣議決定
1944/1/19	女子挺身隊結成(未婚女性を工場などに動員)
2月25日	文部省、食糧増産に学徒500万人の動員を決定
3月10日	東京都、空地利用総合本部を設置
4月1日	映画興行時間1時間40分に制限
5月16日	文部省、学校工場化実施要項を発表
6月21日	新刊雑誌購入に古雑誌との交換販売を実施
7月18日	東条英機内閣総辞職
8月1日	家庭用砂糖の配給を停止
9月1日	6大都市の国民学校給食パンのみとなる
10月15日	軍需省、白金の強制買上を開始
11月27日	東京都、火薬の原料として古綿の回収開始
12月21日	味方機との識別訓練のため、B29の爆音を放送
1945/1/21	国民勤労働員令要綱決定、根こそぎ動員へ
2月8日	松根油増産のため農商務省に松根油課新設
3月10日	東京大空襲
資料)一般戦災ホームページ 太平洋戦争の年表より筆者作成	
原資料)昭和54年度「全国戦災史実調査報告書」	

表1から昭和十八年十一月一日には新穀感謝の詩、十九年一月に新春の詩、四月二十日には貯蓄奨励の詩、十月二十日に空襲の詩が集中している。表3に見られる出来事が詩に直接反映されているものはないが、本土空襲は昭和十九年の末頃から強まっていったので十月二十日の詩は時局に則したものであったといえる。また航空機や食料などを増産するため、日々の生活でできるだけ節約し目一杯働くという姿勢は第一章一節で見たように終戦まで求められていた。新穀感謝の詩や貯蓄奨励の詩といったものは食料を大事にすることや無駄遣いを控え質素な生活を営むなど、戦時中を貫く思想を広めるものであったと考えられる。

## 二節 「銃後のまもり」としての詩

ここでは主に国内での生活に関する詩や戦闘と直接的には関係のない詩などを取り上げていく。

○大東亜共栄圏を意識したもの（アジア全体をベースにしたもの）

ここでは日本一国という単位ではなく大東亜共栄圏（アジア）全体で戦うという意識が表れている詩についてみていく。

尾崎喜八「親邦の友を迎ふ」（詩集一頁、以下頁数のみ）では詩の前半に「中國敢然と劍を執つて立ち ビルマ戦雲の只中に獨立する時」や「タイ、ビルマ、フィリッピン、ジャワの文壇 又遙かに熱烈の願望と聲援とを寄せ來たる」のように国名を挙げた表現が見られ、「よろしく肝膽を輸し腹心を披いて 東西に交流し南北に貫通する」と後半に配しアジア圏の連帯を意識づける内容となっている。

安藤一郎「神の征矢」（六頁）では「アジアを守る弓なるぞ」と日本がアジアを守る存在であることを強調している。千家元麿「今日の日の喜び」（十頁）「東亞を守護する偉大な使命」「東亞の民の覺醒を激勵」とアジア圏の人間を背負って戦う日本という構図を打ち出している。永瀬清子「アジアの箜篌」（二四頁）では「アジアに懸れるたてごと」が「かなたの國々をゆりさまさう」と日本を琴に喩えており、日本がアジアに与える影響の大きさ、アジアの中心国としての存在の誇示と捉えることが出来る。またこの詩では雪に覆われた山を弓なりと表現し、「われらをみなごころを琴糸となし」という楽器の描写、「この島の春早い花々のきよいかをりにその歌をまじへよう」という季節を表す描写がみられる。山や花といった自然と音楽が解け合うようにして、日本の美しさを表現している点が興味深い。これらの詩は大東亜共栄圏の中心として日本を扱っている点が特徴的である。一方で日本と他のアジア諸国を横並びで描いており、日本が特別に扱われていない表現の詩もいくつかみられる。

大木惇夫「大アジア獅子吼の歌」（七頁）では「虐げてアジアをみだる よこしまの夷を撃つと」「苦しめるアジアの民を さきがけて解き放たんと」というようにアジア全体で戦うという姿勢を表している。

深尾須磨子「聖恩旗の下に」（十五頁）では「ああ 更生亜細亜の大祭典」「めでたくも歌ふ六友邦の旗」とアジアとの連帯を大祭典という言葉でうたっている点が特徴的であるが、詩全体としては日章旗のもとに戦う勝利への決意を歌った内容である。ここでいう六友邦とは第九号一面の記事

にもあるように日本、中華民国、タイ、満洲、フィリピン共和国、ビルマの六カ国である。

井上康文「大東亞建設賦」(十六頁)では「亞細亞を愛する心は同じ」「大東亞各国代表相集り」というように詩というよりは、大東亞共同宣言が発信されたという記事の内容を補足するものとして、「大東亞結集國民大會」の看板のもとに集う人々の写真とともに掲載されている。同じ紙面に星野麥人「大東亞共同宣言を讃へて」(十八頁)と市川御舟「大東亞會議」(十八頁)という詩があるので、大東亞共同宣言というトピックを重点的に扱っていることがわかる。星野の詩では「十億の心もひとつ」市川の詩では「十億の民火の塊に」と大東亞共榮圏の人々を十億という数字で示している。岡麓「大東亞共同宣言を讃へて」(二十二頁)では「大東亞の國々ふるひ立つ」「大東亞力を合せふるひ立つ」と一体となつて戦う姿勢を表しており、谷鼎「大東亞共同宣言を讃ふ」(二十六頁)においても「大東亞十億の民」という表現が見られる。

百田宗治「汪主席を悼む」(六十一頁)は大東亞共同宣言の中華民国代表であつた汪精衛国民政府行政院院長が病気で亡くなったことを受けて、南京第三回大東亞文學者大會で朗読されたものである。「巨木殪る 巨人殪る」と四詩節それぞれの先頭に置くことで、汪氏の存在の大きさを表している。汪氏を偲ぶという表現だけではなく、「アジアの甦る日 われらが民族興隆のこの朝」「われらの結束愈々固く われらの覇業成るの日愈々近じと」など汪氏の遺志を継いで、更なる結束を目指そうとする力強さも表れている。

#### ○新年を祝うなどの季節に関する詩

##### ・新春をうたったもの

昭和十九年一月に掲載された詩のほとんどは新年を祝うものである。青柳龍樹「戦勝祈願行」(二三頁) 岩佐東一郎「新春賦」(二十五頁) 川上三太郎「決戦の春」(二十六頁) 前田雀郎「今年」(二十六頁) 相生笑菊「決戦の新春」(二十六頁) 大谷碧雲居、伊東俊二、松本たかし「決戦新春」(二十七頁) 篠井嘉一「たたかひ遂げむ」(二十九頁) が一月から二月にかけて掲載されたものである。青柳の詩では「新春の寒頭將に丹澤に臨んで歩む」岩佐の詩では「つゝましく明るく新年の座にくく」前田の詩では「新らしき年新らしき年とこそ」相生の詩では「敵に勝つ増産日めぐり新春とあり」伊東の詩では「決勝の年とて明けて降れば雪白く降る」というように新春や新年、年が明けるといふ言葉が題名や詩の中で用いられている。その中で稼働する献納工場や戦時下の生活への覚悟を強める様子など、気持ちを引き締めるといふ意味合いが表れている。一方で岩佐の市では「母と

妻と五人の子」「久々のゆとり」、伊東の詩では「詣でもどる道」前田の詩では「今年の餅を食ひ得たり」篠井の詩では「今朝の雑煮餅一切」など正月の風習を行う余裕があることが感じられる。翌年昭和二十年一月から二月に掲載された詩が三編のみであり、空襲や海戦に関するものであるため一年後には生活はさらに逼迫していたことが考えられる。

・春夏秋冬が感じられるもの

谷馨「みのり」(十一頁) 小笠原文夫「東北の村にて」(十二頁) 鹿兒島壽藏「新穀感謝詠」(十二頁) 江間章子「新穀感謝の祈り」(十二頁) 竹村俊郎「里の賑」(十三頁) 劉寒吉「日本の米」(十四頁)は秋の稲作について書かれたものである。第八号の三面には「新穀感謝特輯」が組まれており、天候に左右されながらも食糧増産に取り組む農民への感謝や、新穀感謝祭の由来などが記事になっている。谷の詩では「朝夕に米いただくも大君のめぐみと泣ける親房東雄」小笠原の詩では「今年の稲もよくできにけり」鹿兒島の詩では「水漬田に腰さへ浸り刈る見れば神の業かもこの現實は」江間の詩では「お百姓さんの御苦勞に心から有難うを云はう」とあるように農民も兵士も同じように国のために頑張っているという尊敬の念が表れている。武村の詩では「御年の神」「千稲八千稲」「千穎八百穎」という言葉が繰り返されており、御年の神のおかげで収穫できた米を皇軍のために献るという表現がみられる。特に劉の詩では「新しい米がとれても私はどうんをすすり芋をくひ小麦粉團子の味噌汁をたべるだらう。 戦つてゐる日本の大切な米だ。もつたいたなくてたべられはしない。」と模範的な農民の精神を示している。またこの詩は「青い田」「銀色にひかる川」など豊かな田園風景も描いている。

丹塚もりえ「銃後春秋」(三十六頁)は五七を五行並べたものが一詩節をなし、春夏秋冬の四詩節で構成されている。春夏秋冬以外の季節を表す表現は秋空や雪というものしかなく、「たたかひの勝鬨のこゑ」「旋盤のうなり」「聖戦はありがたきかな」などの戦争に関する部分もみられる。戦争に季節は関係ないということであろうか。春に「山田守る母が家居に」夏に「風すずし妻が眉ねに」秋に「一途なる乙女のひとみ」と季節が進むにつれて母、妻、乙女と変化していくことから季節のつながりは感じられる。

三好達治「決戦の秋は來れり」(五一頁)、飯田蛇笏「秋雲の上」(五三頁)、大木實「秋」(五五頁)は題名に秋と入っており、昭和十九年十月から十一月にかけて掲載されている。三好の詩は二部になっており、各部の最終行が「決戦の秋は來れり」で締めくくられている。「決戦の秋」の「秋」は、「とき」と読み、こういう場合、一般には「時」と同意に捉えるが、三好のこの詩では、掲載

時の季節に掛けているのかもしれない。その他季節を感じさせる内容は出てこないため単純に掲載した日時に合わせて秋が用いられたと考えられる。飯田の詩においても「秋十月」と詩の中に出てくるが、おそらくこれも時期を示すうえで用いたものである。大木の詩は「汗でただれた皮膚につけると氣持のよい」というシツカロールについての説明と残された缶の持ち主である飛行隊員に思いをはせるという内容であるため、ある秋のひとつきを切り取ったと汲むぐらいしか題名が「秋」である理由を見いだせない。

秋の草花に関連したものとして、富安風生「空の口」(五四頁)では最後の一句を「菊の秋」としており、菊という花の季節という意味と天皇を示す意味で菊と用いられたと考えられる。中村草田男「空の七人」(五四頁)では「秋七草 七青年は 天を死守」と秋の七草に教え子たちをなぞらえている。

#### ○貯蓄を求める内容

川上三太郎「貯蓄一路」(四一頁)、本田溪花坊「貯蓄昂揚」(四一頁)、前田雀郎「貯める心」(四一頁)は二十三号四面に掲載されており、この紙面では「疎開と地方生活」という特集が組まれている。疎開先における生活の状況などが中心であるが、詩については貯蓄についての詩と渡邊渡「匪賊村」が掲載されており地方について書かれたものはない。特集の導入部において「疎開は国内戦列からの回避ではなく、より強固な戦闘配置への完備体制でなくてはならぬ。」という記述がみられ、「江戸つ子の貯金」というコラムも詩と共に挙げられているので、戦時下での生活における心構えの徹底を期して貯蓄についての詩が挙げられていると考えられる。川上の詩では「貯蓄一路兵の心を心とす」、前田の詩では「勝つことの他に慾なき貯金帳」とあるように前線の兵士と同じ気持ちであることを求める内容になっている。これは第八号にある「新穀感謝特輯」と同様に銃後においても前線の兵士とつながりがあることを意識づけるためのものであると考えられる。

#### ○海軍記念日

日本では海軍記念日が明治三十八年五月二十七日に行われた日本海海戦を記念して制定され、一九四五年の敗戦まで海軍記念日は祝われていた。『文學報國』上では第二十六号の一面に「第三十九回海軍記念日に寄す」という形で前田夕暮「軍艦三笠」(四五頁)、佐藤佐太郎「海軍記念日に寄す」(四五頁)、伊藤豊太「海軍記念日に寄す」(四五頁)の三編の詩が挙げられている。また紙面の上

部にある大木惇夫「ジャワのあけぼの」(四二頁)では詩の前にかつての海戦を振り返る文章が付されている。海軍記念日を迎えるにあたってバタビヤ沖海戦のことを思い起こすという内容であるが、「米、蘭、濠の聯合艦隊を全滅せしめ、輝かしき戦果を挙げたりき。」と記念するにふさわしい戦果の戦いを振り返っている。具体的に「ヒューストン」「パース」という敵艦の名前を挙げ海軍の活躍ぶりを強調している。しかしバタビヤ沖海戦は一九四二年の三月一日に起こったものであり、掲載時にはすでに丸二年と二か月が経過しようという時期なのですでに戦況が思わしくないことを想起させる。詩の方は「ジャワのあけぼの」という題名の通り夜明けの太陽を日本の領土となるジャワ島にたとえて、珊瑚や椰子の林や雲などの自然を色合いとともに伝えている。海戦の描写もあり「敵の魚雷を ひとつうけて、とどろに裂けて 沈みゆく船の舷より」と生きながらえたものの敵の攻撃を受けた兵士の視点から描かれていることが特徴的である。

前田の詩では「スウオロフ、オスラビヤ、ボロヂノあはれ」と具体的に敵艦の名前を挙げ、「三笠の主砲がぶちぬきし敵戦艦の鐵板」と戦艦としては現役を退いて記念艦となった三笠に乗ること、その活躍を振り返る内容となっている。最後の一行を「御民われ明治三十八年五月二十七日をとほに忘れざるべし」として、海軍記念日の制定のきっかけである日本海海戦での勝利を心に刻むように締めくくっている。佐藤の詩でも「四十年まへの足る日」や海軍記念日という言葉が用いられており海軍を讃える内容になっている。伊藤の詩では皇軍の象徴としてはためく旗や敵艦の燃え上がる様子などを挙げ、記念や讃えるというよりは敵に勝利するための食欲さが示されている。また「かの洋は清らかなるよ醜ほるぶべし」という表現がみられ、「清らかな」という言葉を海に対して用いている点が特徴的である。領土(陸)については暁鳥敏「サイパン島全員戦死をきゝて」(四九頁)で「皇土は敵にけがされにけり」とあり、その他にも聖性を表す言葉が用いられている。これは伊藤の詩と同じ紙面にある「擧國乙旗の下に」という見出しの記事の中で「吾等の聖なる太平洋を宿敵米英の手より厳に守り通さねばならぬ決意を固める」と出てくるので、領土と同様の聖性を海洋にももたらすというイメージを持って書かれたと考えられる。

藏原伸二郎「海軍に捧ぐ」(四六頁)は「雲と海やまと島根」「八雲たつ天をかけりて」など『古事記』を連想する表現を用いながら「ふねつくり弾おくらむと 朝夕にいさめるころ」と海軍のために気持ちを引き締める内容になっており、日本海海戦を振り返るようなものではないが、掲載時期を鑑みると海軍記念日に向けて書かれたと考えるのが自然であろう。この詩は『古事記』の流れを汲み「三千とせのながき時しも わが氏族うみに生き來ぬ」など日本という国にとっての海の

重要性を説く内容でもあるため、聖なる海という面がより強調された詩とも捉えられる。

○空襲を想起させる詩

日本における本土の空襲は昭和十九年六月に初めてB-29が行ったのを皮切りに昭和十九年末には本格化していった。ここでは空襲を描いたものや、日本の空軍機が飛び立つ様子が描かれたものなどを取り上げていく。

神保光太郎「壯嚴の夜」(四九頁)では「敵機皇土を窺ふてやまず」と出てきており、これが敵の空軍機が日本の空を脅かす存在であることを示した初めての詩であり八月十日に掲載されている。しかし詩全体としては「日の本の空 銀河悠久の流れ 神々の星のまばたき」と日本の空あるいは自然景観の美しさを提示したうえでそれを守らなければならないというメッセージを伝えるものになっている。「國土永遠の春」がやがて訪れることを期待させるものになっている。

三十八号一面には空の戦いにおける詩が多くある。深尾須磨子「神々の火」(五二頁)では「翼の神 今宵またいのちに火點して 祖國のみそらを征きたまふ」と夜に空軍機が飛び立つ様子を「神の火」として月や星と並べてその光の美しさを表現すると同時に、それに守られて夜寝ることができているということを銃後の人々に意識づける内容にもなっている。詩の終盤には「祖國の母のふところに 幼な兒のごと乳房まさぐり ただありがたし かたじけなしと涙して寝ぬるなりけり」とありがたさのあまり涙するという描写まで用いられている。窪田空穂「空に戦へ」(五三頁)は航空機が足りていない状況を「口惜し」と表現しており、十分な軍備があれば有利になるというニュアンスを含んでいる。三句あるうちの最後が「悲しびを堪ふるがままに湧き出でて溢れむ力空に戦へ」と勝利への強い気持ちが空の戦いに届くことを願うものになっていることが逆に敵の空軍機が手の付けようのないくらい破壊力を有していることを表しているようにも思える。飯田蛇笏「秋雲の上」(五三頁)では秋空を飛行する軍機の速さと高さを「めにはみえぬ 神兵」と表現している。

富安の詩(五四頁)では「金輪際 衛る大空」と断じて空を守りきる決意を示している。中村の詩(五四頁)ではかつての教え子を讃える中で「七青年は 天を死守」と陸鷺三名、海鷺四名の兵士が空を守っていることを示している。苦山喜志子「敵はけだもの」(五四頁)では短歌が三首並んだものであるが、一句目に「高青空征きて戦ふ神の子」と皇軍兵士を挙げ、二句目に「あめりかのけだもの」と具体的に敵国を示している。そして三句目に「けだものが翼を借りて空おほひ」と空襲の描写が見られる。皇軍と敵軍の対比が「神の子」と「けだもの」、「高青空征きて」と「翼を借り

て」のように空を飛ぶ様子にも表れている。今井邦子「決戦」(五四頁)では「陸に海に戦ひ勝ちし祖先たちの歴史をもちて空に決戦す」「海、山ゆかば更に空ゆかば」とあるように空での戦いが重要であることや陸と海での戦いに勝利してきた歴史があることを強調している。少なくとも『文學報國』上ではサイパン島の玉砕戦など皇軍が敗れた戦いを扱うことが多かったため、特に空での戦いに勝たなければならないということを意識づける内容になっている。大木實「秋」(五五頁)は「飛行帽をかぶつた眼差しと微笑が泛かぶ 飛行科搭乗員の夢を結んだ 寢臺の隅にのこされた このシツカロールの罐」とシツカロールの罐を通じて飛行隊員に思いを馳せる内容になっている。飛行科搭乗員の夢が無事に帰還する事なのか敵を撃滅する事なのかは示されていないが、面影も分らない状態で眼差しと微笑みを想像する様子から飛行隊員個人について焦点を当てた内容になっており、漠然と皇軍の勝利を願う詩が多い中で特徴的である。

昭和二十年一月一日には二編の詩が掲載されている。泉甲二「吾れ神業を見たり」(五八頁)では「一月九日、白日の下B―二九爆撃機數編隊をなして帝都に侵入しきたる」と詩の中で敵機である「B―二九爆撃機」が日付とともに出てきており、海軍記念日の詩などで具体的に敵艦の名前を挙げたものは皇軍が勝利あるいは戦果をあげた戦いにおけるものであるため、不利な戦況において詩の中で敵機の名前が挙げられることは珍しいといえる。詩全体としては敵を撃つために自爆しながらも戦い抜いた兵士が一瞬、神を目にするというもので、「神鷲の上ゆく巨き翼を見たり」「天を護ると爆ぜにし」と勇敢に空を守ることを神業としつつ、犠牲をともなつて空が守られていることを悲しむような内容になっている。

風木雲太郎「眞如の月」(五九頁)は「敵機ついひに郷土に來る 昭和十九年八月十日の夜」と詩の冒頭に日付を挙げている。昭和十九年八月十日とあるが、「わが故郷の空より火の雨そゞぐ」とあるので風木の出身地である長崎が初めて受けた空襲を示した日付だと推測できる。「雨を衝き雲を破つて炸裂する 對空砲火の見事なる火線構成」「男女老幼すべてこれ 郷土防衛に蹶起したる大和の精銳」と故郷を一丸となつて守る人々の力強さが描かれており、「不遜の敵機の推參に 雷神また怒り稲麥ひらめき」と皇軍に天までもが味方することを表している。詩の最後の詩節で「雲間にのぞく月の光は美しきかな」と故郷から見る月や嶺、岸が美しいことを示し、故郷を守りたいという願いとも取れる風景を表現している。

一九四五年三月十日から東京大空襲を受け、戦況がさらに悪化していくが三月一日に発行された四十六号では一面に前田夕暮「焦土」(六一頁)二面に張赫宙「焼跡」(六二頁)が掲載されている。

前田の詩は短歌が三首並べられたものであるが、「焦土」「焼野が原」「屍野が原」というように後の句ほど表現が強くなっており、日を増すごとに激しくなる本土空襲の厳しさが表れている。しかし「民族は永へにして亡ぶなし」と意地でも勝ちにこだわる姿勢も示されている。張の詩は産業の詩であり、焼け跡に残された人々、車内で羅災した母子など空襲の傷の面を見せる一方で、「忍んで戦つて勝つのだ、それが復讐ぢやないか。」「憤怒がめら／＼と燃え上つた。」「きつとかつよ、神がさう囁いた。」と勝利しなければ報われないのだから、勝つしかないという内容で各行を結んでいる。

○『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』など古くからある作品で用いられた言葉

『古事記』は神の物語や日本という国の誕生した物語が述べられているため、戦争における皇軍の正当性や神の力の大きさ、神が日本の味方であることを印象付けるには絶好の素材であると考えられる。

佐藤一英「さざれ石をえて」（二頁）では「八雲立つ泉のほとりみそぎして」と『古事記』に記載されている最古の和歌「八雲立つ 出雲八雲垣 妻籠みに 八重垣作る その八重垣を」から八雲立つという言葉がそのまま使われており、黄泉の国から戻った伊邪那岐が穢れを落とすために行った禊という言葉も出てくる。詩中には「とどろゆく流れのなかに身すすげば」という表現もみられるため、川の清らかさと神の物語である『古事記』を君が代にも登場するさざれ石を用いて重ね合わせているような構図になっている。

安藤一郎「神の征矢」（六頁）では「大和島根」という言葉が使われており「名くはしき 印南の海の 沖つ波 千重に隠りぬ 大和島根は」という『万葉集』の歌で見られる表現である。日本の国土という意味と共に「やまとしま」すなわち海から見た時の大和地域を中心とした範囲を指す意味も含まれていると思われる。詩中では「大和島根の日本は アジヤを守る弓なるぞ」とあるようにアジア州の中心としての日本を印象付けるうえで国土と同程度にその周りの海も重要性を帯びてくると考えられる。

大木惇夫「大アジア獅子吼の歌」（七頁）では「八紘宇（あめのしたいへ）となすべき すめ御稜威すめ御光に わざわひの雲はらふまで」と世界を覆う屋根として八紘宇という言葉を用いている。谷鼎「大東亜共同宣言を讃ふ」（二六頁）では「いはや戸のあくる光にとどろしきし八百萬神おもほゆるかも」と『古事記』や『日本書紀』に登場する岩屋戸や八百萬の神々という表現が見られる。

アジアの夜明けという意味で岩屋戸が開かれたことを表し、詩の冒頭にある「大東亜十億の民」を

「八百萬神」が見守っているような光景が連想される。また第二首の下の句に「あなさやけしや」という表現が見られ、『古事記』にも「阿那佐夜憩」が岩屋戸が開かれた際の心情をさわやかなという意味で用いられている。大木惇夫「ジャワのあけぼの」(四二頁)では「綾雲の八雲の裏ゆ」とこでも八雲という言葉が出てくる。綾雲については吉兆を示す空模様で海軍の偵察機でもあった「彩雲」を想起させる。

藏原伸二郎「海軍に捧ぐ」(四六頁)では「雲と海やまと島根 八雲たつ天をかけりて 八潮吹くうみをくぐりて」とこの詩においてもやまとしまを中心とした地域の海に関して強調されている。「八雲」と「八潮」が空と海をつなっている印象を持たせており、ここでも領土という意味よりも海も含めた範囲を意識づける内容になっている。苦山喜志子「敵はけだもの」(五四頁)は「攻めくるものかえしやこしや」という下の句で締められており、『古事記』では神武天皇が打ち負かせた敵を嘲笑う囃子詞のようなものとして「ええしやこしや」という掛け声が登場する。

深尾須磨子「頌歌」(五五頁)では「劔太刀研ぎ誓ひこそ進むべし」とある。『万葉集』に「劔太刀いよよ磨ぐべし古ゆさやけく負ひて来にしその名ぞ」という和歌があり、そこでうたわれている劔は古くからある名刀である。深尾の詩では戦いの時を迎え、劔を研ぐべき時が来たことを古くからある武器になぞらえて表現している。

『万葉集』で用いられたますらを、さきもり、ものふといった兵士を指す言葉が登場する詩もいくつか見られる。佐藤一英「南海の勇士を偲びて」(一八頁)では「わが海軍航空部隊のますらをごころは亡びず」とますらをとしての精神が海軍の中に生き続けることを表している。中村正爾「珊瑚環礁の華」(三五頁)では「珊瑚環礁岬り果てにし益荒男の念ひは繼ぎて報あざらめや」とマーシャル群島の戦いにおいて最後の突撃を行った戦士の思いを益荒男の願いとして次なる戦いに繋がっていくことを力強く示している。關登久也「須臾の間」(二九頁)では「須臾の間もわすれぬますらをの道をこの新年はゆきてくだけむ」と戦士と同じ気持ちを持って新年を迎えたことを表している。『万葉集』においてはますらをという言葉は「丈夫」という漢字が用いられていることが多く、これは中国の官職名を基にした呼称であるが、三者の詩に共通されるのは戦士としての勇ましさを示す意味合いが込められていると考えられるため、武士や武人を意識してますらをと書いたと推察できる。

つぎに「さきもり」、「ものふ」が登場する詩についてみていく。江間章子「新穀感謝の祈り」(一二頁)では「きつと防人たちはたゝかひながら故國の秋の稔りを心配してゐるにちがひない」

と故郷の収穫に思いを馳せる兵士を描いている。『万葉集』では防人のために徴用された兵や、その家族が詠んだ歌が約百首収録されており、江間の詩でも郷土愛を思わせる兵士と周囲の人間の心情が表されている。

井上誠「ブーゲンビル沖の戦ひ」（一八頁）では「ものゝふのいゆきかへらぬ雲かとも 神のごとくにおろがみまつる」と海戦に臨む兵士である「ものゝふ」を神として描いている。神保光太郎「遺書」（三〇頁）では「わが志 うごかじ 草葬もののふの道 純血の歴史を守る」として戦死した兵士の気持ちを受け継いで、戦い抜く精神を「もののふの道」と表している。水原秋櫻子「マシヤルの勇士にさゝぐ」（三四頁）では「梅を活け破魔矢さし添へ黙禱す ものゝふの花の白梅香ぞたかき」と同様に戦死した兵士についてもものふと表現している。三好達治「決戦の秋は來れり」（五一頁）では「すめらみ國のものふが 血潮にそめしくれないの」とあり、皇軍の兵士全体を指し示している。

『万葉集』では「もののふ」が登場するものが四十首あり、「もののふの八十宇治川の網代木にいさよふ波のゆくへ知らずも」と八十や岩瀬を導く枕詞として用いられている。「ものふ」とともに地名が登場する詩は『文學報國』上では見られないため、特定の地域の兵士ではなく、皇軍の戦士全体を表していると考えられる。

戦士を指す表現としてはほかに佐藤一英「南海の勇士を偲びて」（一八頁）に「大尉らに指揮されし二十機のつはものは」とあるように「つはもの」があげられる。これは『おくのほそ道』の「夏草や兵どもが夢の跡」という句にも出てくる兵士を指す言葉である。

丹塚もりえ「銃後春秋」（二六頁）では「石ばしる垂水のわらび」が春の詩節にあり、『万葉集』にある「石走る垂水の上のさわらびの萌え出づる春になりにけるかも」という歌が春の到来を表しているため、そこからの引用であると考えられる。他の季節の詩節においては引用と思われる個所は見られず、「いのちの夏」や「秋空すみて」など季節を直接指す表現となっている。

大木惇夫「ジャワのあけぼの」（四二頁）では「うつそ身は今も在るなり。」と敵の魚雷を受けて船が沈むなどの打撃を受けながらも、生きながらえたことを表現している。「うつそみ」という言葉は『万葉集』では五首登場し、「うつせみの世は常なしと知るものを秋風寒み偲ひつるかも」といった形で神や離れ離れになっている家族など思いを馳せる対象に対して、現世に生きる自分やこの世という意味で用いられる。大木の詩の場合は、途中に「死の境こえてぞ

見つる」と出てくるため、死の淵に立ちながらも生還したという意味で現世が強調されている。

豊田三郎「気魄」（一六頁）では「私はこの時ほど『君ケ代』や『海ゆかば』を魂の底（そこ）から高らかに唱つたことはない」と締めくくっており、『海行かば』という軍歌が登場する。『海ゆかば』は『万葉集』にある大伴家持の長歌から歌詞が採られており、海では水に漬かった屍となり山では草の生える屍となるように決して後退しないという兵士の決意する内容の個所が引用されている。昭和十二年に作曲されて以降、「第二国歌」「準国歌」とまで呼ばれ、敗戦までの間盛んに愛唱された。豊田の詩では行進の気迫に感動して歌った曲名として『海ゆかば』が挙げられているが、行進の様子が前線の兵士かと思わせるほどの気概に満ちていたという面で、大君に仕えながら立派に死ぬという『海ゆかば』の精神をもつ兵士の力強さを表しているともいえよう。今井邦子『決戦』（五四頁）では「大空の決戦ちかし青年（わかもの）が海、山ゆかば更（さら）に空ゆかばと決めし血（ち）は鳴る」と近代戦では当たり前となった空での戦いが、『万葉集』の時代からある海や山での行軍から歴史的に連なっているものであると連想させる表現となっている。金村龍濟「入團の朝」（五八頁）では『誓海魚龍動』は海ゆかば 『盟山草木知』は山ゆかば」と大伴家持の歌に出てくる「海行かば 水漬く屍 山行かば 草生す屍」という一つの連なりを汲んだ部分が見られる。また十六世紀の朝鮮の武将である李舜臣が詠んだ五言律詩から『誓海魚龍動』『盟山草木知』という箇所を引用している。陣中吟という題名のこの五言律詩は、国に報いるべき時であり敵を滅することが出来れば死をも厭わないという内容であるため、大伴家持の歌と似ている。『万葉集』の歌と朝鮮の武将の詩を織り交ぜてリズムを構成している点特徴的であり、在日の詩人である金村ならではの技術といえる。

#### ○五七調、七五調の詩

銃後の詩の中で五七調のものが四編、七五調のものが五編であった。

五七調のものは、大木惇夫「大アジャ獅子吼の歌」（七頁）、丹塚もりえ「銃後春秋」（三六頁）、大木惇夫「ジャワのあけぼの」（四二頁）、藏原伸二郎「海軍に捧ぐ」（四六頁）である。

大木の詩は五行で一連をなす四詩節のものである。すべての詩節において四行目に「アジャ」という言葉を用いており、詩節間のつながりを表している。また、「鐵あらばそを持ちて起て石あらばそをとりて打て」「とりかへせアジャのアジャ」「撃ち撃ちて撃ちてしまやむ」など

五七調のリズムのみならず、一行や二行という単位でも繰り返しを用いて勢いづかせている。

丹塚の詩も五行四詩節のものである。季節ごとに詩節を構成しているため、同じ言葉を繰り返す表現は見られないが、第三詩節において「都への秋空すみて 銀翼のあかき日輪 旋盤のうなりにむかひ」とあり、第四詩節において「聖戦はありがたきかな 國生みはさかんなるかな」とある。「くの」や「くは」を五七の五の部分でそろえることにより詩節でのまとまりをもたらししている。

大木惇夫「ジャワのあけぼの」は六詩節の詩であり、一詩節あたりの行数は七、十一、七、十六、六、十五と統一されていない。各詩節の最後に句点を打っていることが特徴的である。

第一詩節では「くれなゐ」、「緑」、「白」、「藍」、「闇」など色を中心に描かれ、第二詩節では「木かげ」、「椰子」、「雲」、「さざ波」、「青潮」など自然を描いている。第四詩節では「激しがる戦ひ」、「敵の魚雷」、「沈みゆく船」、「重油」などの言葉がみられ戦闘を表現しており、第五詩節では「あけぼの」、「東の空」、「綾雲」、「日は出でぬ」など夜明けを示す表現がみられる。描写の内容と詩節末尾の句点によって詩節でのまとまりをもたらしている。句読点が打たれていることについては、この詩の長さが一因であると考えられ、描写の細かさから散文のような形になっている。にもかかわらず全体を通じての五七調により詩としての完成度が高いものになっている。

藏原の詩は四行四詩節の詩である。「潮騒のとどろくきはみ 碧海のいやはてどころ」と「くの」という部分での統一感や「八雲たつ天をかけりて 八潮吹くうみをくぐりて」という部分で押韻する箇所もみられるが、詩全体を通じたテーマが海であり、詩節ごとの大きな変化は見られない。

五七調のものは詩節ごとのまとまりが感じられるものが多く、描くテーマを詩節ごとに分けるなどの手法も見られた。詩全体を通じても散文に近い印象をもたせるほどに自然な文章であった。詩ならではの技法としては、五七の五の部分を「くの」という表現で揃えたり、同じ言葉を繰り返したりという箇所でもより一層リズムを勢いづかせるという効果も一部で見られた。

次に七五調のものを見ていく。安藤一郎「神の征矢」（六頁）、南江治郎「今古御船匠之祝歌」（二七頁）、西條八十「起て一億」（五一頁）、三好達治「決戦の秋は來れり」（五一頁）、浅野晃「詩」（六三頁）の五編である。

安藤の詩は四行四詩節のものである。「神武の帝の御弓より」「大和島根の日本は」「太平

洋の浪を切り」「將ヒマラヤの雲を越ゆ」など七五調の七の部分において「くの」という表現によってリズムを際立たせている。内容については第一、二詩節で「帝の御弓」「アジヤを守る弓」「強弓」と弓について描かれ、第二、三、四詩節において「破邪の征矢」「數多歸らぬ矢」「神の征矢」と矢について描かれている。前半に日本という国自体を弓として表現し、後半に兵士や国民一人一人を矢として描いているため、後の詩節ほど焦点が定まっていってしまうような構成になっている。七五調は行の頭に長い七の部分置いて、勢いそのままに次の行につなげていくという形式のため五七調と比して推進力がある。この詩の構成においては「神武の帝」の時代から昭和につながっていくという時間経過を次の行に勢いをもたらす七五調によって描くことで、読者に連なる歴史の重みを感じて戦うという当事者意識を持たせる効果があったと考えられる。

南江の詩も四行四詩節である。第一詩節に「みどりの秀の枝」「中枝」「時雨の下枝」と雪にさらされる枝の表現がみられ、第三詩節に「舳」「艦」「楫」「帆綱」など船体構造の表現がみられる。また、第四詩節では「水や空なる 雪の虹」「濤音高き 日のひかり」と名詞で終わる行がみられる。

西條と三好の詩は「献納国民歌」であり、日本音楽文化協会によって作曲化されたものである。『文學報國』上には歌詞の一部が掲載されており、七五調であるためここで取り上げる。西條の詩は一番に「三千年の神の國」「雄叫び高く起つは今」とあり、二番には「弘安四年元寇を 笑つて海に沈めたる 時宗の血は我に在り」と日本の勝利の歴史を遡って現代の戦いも勝たなければならないことを印象付けている。三好の詩は一、二番ともに「すめらみ國」から始まり、「起て一億 決戦の秋は來れり」で終わっている。楽曲となることを意識して覚えやすい歌詞を目指して揃えたものだと考えられる。終わりの一行のみが五七調になっており、区切る役割を担っている。

浅野の詩は四行のみである。また内容が春の訪れとともに梅が咲き始める様子を描いており、七五調の詩の中では珍しく戦意高揚を意図した戦闘に関する表現がみられない。

五七調と七五調の詩の違いとして挙げられるのが、律文としての読みやすさである。五七調の場合は散文読みの方が自然であり、八律拍をとる七五調ととれない五七調という違いがある。

坂野信彦は著書の中で、

四律拍からなる拍節は、八音ぶんの音量によって成立します。ということは、がんらい拍節の形成には八音ぶんの発声エネルギーが必要だということです。休止といえども、実音ほどのエネルギーは必要ないとしても、そこそこのエネルギーを消費します。冒頭の五音で拍節を成立させるためには、そこに八音ぶんちかくの発声エネルギーをそそがなければなりません。ところが、右のような五・五構成や五・七構成をふつうに読むときには、五音に五音ぶんか六音ぶんのエネルギーしかつかわないのです。それでは拍節は成立しません。

七・五形や八・五形のばあいには、先行部たる七音や八音において拍節が容易に形成されます。先行部の四律拍につづく三律拍で、じゅうぶんな惰性がつくのです。惰性はエネルギーの負担を軽くします。それで五音のあとに難なく三音ぶんの休止を加えることができるわけです<sup>一九</sup>。

と述べており、拍節ごとに消費するエネルギーの観点から違いを示している。

このように七五調は頭の七音で四律拍をとることができ、勢いそのまま五音でも四律拍を埋めることができるが、五七調の場合は頭の五音で四律拍をとることが難しく負担になるため、構成できない。西條と三好の詩に曲がつけられたことを鑑みても八音構成の四律拍と七五調の相性の良さがうかがえる。八音ぶんのところに七音で止める歯切れの良さをそのまま受け継ぐ形で、さらに歯切れの良い五音で止めることで軽さを印象づける七五調、頭に三音分の休止が必要になり、その負担が重さに感じられる五七調と分けることができる。

また、七五調における頭の七の部分はその自体に二拍節を内蔵しており、短小の律文を形成している。つまり単独でもリズムをつけられる効果がみられるが、「三・四」「四・三」という分け方の違いによって一音の休止位置が変わってくる。

具体例をみていくと南江の詩で「天霧る雪に□色さむし」（□は一音分の休止を表す）では「天霧る」と「雪に」で分かれるため「雪に」の拍節において「雪に」の直後に一音分休止が存在する。この歯切れ良さにより、後の句の「色さむし」に勢いが付加される効果を持つ。これが「四・三」の例である。同じ詩の「水や空なる雪の虹」では「水や」と「空なる」で分かれ、「水や」の拍節で一音分休止が存在するが「三・四」で分かれる場合には、頭に休止がもたれる。よって「□水や空なる雪の虹」となり、一音分力をためて十二音が連続することで行

全体が次の行への勢いをもたらしている。これが「三・四」の特徴である。

五七調の詩の場合は、律文として読むと重たくなってしまうため散文として読むことがふさわしいと考えられる。藏原の「海軍に捧ぐ」（四六頁）では詩節ごとにまとまりのある文意を構成しており、仮に改行されていなければ五七調であることを感じさせないほどに自然な流れを持つ。大木の詩のように繰り返しを用いる場合にも一行や二行という単位で完結し、詩全体で見たときに、次の句あるいは行に恒常的に勢いをもたらしていくような構造ではない。

### 三節 戦況・戦地をうたった（讃えた）詩

ここでは戦時中の戦況を受けての詩、あるいは戦死者たちに対する弔いの詩などを扱っていく。『文學報國』の刊行期間が昭和十八年八月二十日～昭和十九年三月二十日の一年半であり、その間の戦いとして、ブーゲンビルの戦い、マーシャルの戦い、サイパンの戦いが取り上げられている。それぞれの戦いの詩について述べていく。

#### ○ブーゲンビルの戦い

ブーゲンビルの戦いに関する詩は五編あり、戦死者を偲ぶものと、戦果を讃えるものに分かれる。戦死者を偲ぶものとして、佐藤一英「南海の勇士を偲びて」（一八頁）と井上誠「ブーゲンビル沖の戦い」（二〇頁）があるが、単に死を悲しむというより、勇敢に戦った結果の死で敵への打撃を確実に与え戦果に繋がったという面を強調している。そして、その死を無駄にしないために仇を撃たなければならぬという方針を述べている。佐藤の詩においては「仇を海底の藻屑となせし代りに身みづからを弾と變へたり」の後に「われ自らも御靈につゞかむと決意を新たにせざらむや」とあるので、日本のために死す覚悟を読み手にも求めており、「死のはてに生はさらにかがやくを」との表現もあり、戦死者を偲ぶというタイトルでありながら、死を恐れるなどという激しい戦意高揚詩の面が垣間見える。一方で井上の詩では「勝鬨の聲はきけども雲かともかへらぬ子はもいとほしみ涙も流る。」とあり、戦果をいくらあげても、亡くなった戦士は戻らないという悲しみが第一部で前面に押し出されている。第二部で「敵寄するブーゲンビルに國護り亞細亞を護る」と敵との戦いについて書かれているものの、戦死者を「涙」などの言葉を用いて追悼の意を込めることを強調しつつ描いている点がこの詩の特徴である。

戦果を讃えるものとして白田亞浪「ブーゲンビル空戦を讃ふ」（二二頁）、中塚一碧樓「ブーゲンビル島沖の勝利を讃へる」（二二頁）、市川御舟「大東亞會議」（一八頁）がある。白田の詩も中塚の詩も「鶯子」や「冬菜畑」など自然を表す言葉が用いられており、さらに「雷撃」や「敵艦炎上」など戦果を示す言葉も含んでおり、通常の記事では鳥の名前や木々のことが語られることがないの、詩的な表現と戦果の表現が共存した戦争詩ならではの形式といえる。市川の詩は「ブーゲンビ

ル第二次航空戦の大戦果に」のあとに川柳が付されている。大東亜会議の詩は『文學報國』から要請されたものだと思われるが、川柳については市川が自ら付け加えたのが興味深い。「二年目の八日」というのは、太平洋戦争開戦が一九四二年一月八日であるので、一九四四年一月二月を迎えるにあたって戦意の高揚を促している。

相良萬吉「ラバウル防空の歌」(二五頁)は昭和十八年十月から一カ月にわたって連合国軍によって行われたラバウル空襲について書かれた唯一の詩である。「盲爆の山肌赭く」など空爆の激しさをラバウルの自然とともに表現している。また詩の後に筆者についての説明書きがあり、陸軍病院で療養中であることが述べられている。長野競一郎という筆名があることも述べられているが、なぜか相良萬吉という名前がこの詩に関しては使われている。

#### ○マーシャル群島の戦い

『文學報國』における戦況の記事はそもそも少ないということもあるが、マーシャル群島の戦いに関する記事はほとんど見られない。一方で詩の数は多く、マーシャル群島に関する詩が十一ある。

神保光太郎の「遺書」(三〇頁)、尾上柴舟「火」(三一頁)が二月十日にあり、三月一日以降にその他の詩が集中している。大本営発表の中でクエゼリン島とルオット島の守備部隊が全員戦死したと報じられるのが二月二十五日であることを考えると、神保の詩の「遺書」というタイトルは全員戦死を汲んでの表現であるとするならば、日本軍が全員戦死した日が二月四日であることを考えると時宜を得たことを詩によって伝えていることとなる。神保の詩と同面に掲載されている尾上の詩では敗北を意味する表現はみられず、敵機への攻撃を戦いのさなかを想像させる内容である。その後全員戦死したことについて九編の詩が三月一日発行分に掲載され、詩中に「六千五百の英魂」「死にのぞむ神兵」などの言葉が登場し、全員戦死の事実を詩が伝える格好となっている。詩の多さから全員戦死は敗北が与えた影響がいかに大きなものであったか想像できる。それまで信じられていた大本営発表が誇大戦果であったことを国民は知ることとなる。

「アメリカ合衆国を世界から抹殺」など、継続する戦争について敵意をあらわにする言葉が使われる一方で、「白梅」や「鷺の歌」など季節を感じられる表現を用いた歌も多い。

栗原潔子「マーシャルの勇士を讃ふ」(三二頁)は「撃ちてし死にけむ」を二回繰り返しており、死という言葉が一行につき一回用いられている点が特徴的である。川路柳虹「屍を乗りこえて」(三三頁)では「もはや吾らに銃後はない」として、マーシャルの戦死者に応えるためには全員で戦わな

ければならないという面を強調している。島元義輝「噫呼マーシャルの英魂」(三五頁)では「おのれをなしと思へば安けし」と滅私奉公や忠義という日本的な要素を含む全体主義的な詩が増える傾向が社会の動きとも一致していると考えられる。

『文學報國』は、その後の戦場についての構想を三月十日発行分にて記事にしている。「マーシャルの勇士に應へる道」として「この尊き犠牲を虚しうせしむるな」として更なる資材、戦闘機増強を呼び掛けている。一方でマーシャル戦に関する記事は三月十日以前には見られず、神保の詩が掲載された二月十日の時点で全員戦死の事実は知り得たと思われるので、戦況の記事が全くないことは、虚偽を含む記事の掲載を避けつつ、できる限り事実を伝えるべく詩による表現で紙面を埋め尽くすという狙いがあったことも推論できよう。

笹澤美明「犠牲とは―マーシャル戦士の勇士に深謝して―」(三五頁)は戦死を悲しむという意味合いに重きを置いた、マーシャル戦関連の中で貴重な詩である。平和な風景である「白梅や鷺の歌」を支えているのが戦地の兵隊であるという認識を得た内容であるが、他のマーシャル戦の詩と比して復讐や怒りという面は強調されておらず、あくまで日常の視点から描いた落ち着いた内容である。

伊福部隆彦「撃たでやは」(三九頁)はマーシャル群島を表す地名は詩の中には登場せず、アメリカへの敵意を表した内容である。しかしタイトルに付して(音羽侯の御戦死を畏みつつ)と書かれており、六千五百名にのぼるクエゼリン環礁守備部隊とともに最後の突撃を行った音羽正彦少佐を指しているため、マーシャル群島の戦いを意識した詩であると考えられる。

#### ○サイパンの戦い

サイパンの戦いに関する詩は七編あり、すべて三十一号一面に掲載されている。そして詩だけではなく戦況を伝える記事も「サイパンの英魂に應へよう一億決死の復讐を誓はう」という見出しで掲載され、サイパン島が米軍に占領されたことを伝えている。

詩は短いものが多く、以下の五編が三行で書かれている。窪田空穂「噫サイパン島」(四六頁)は「ま悲しさ憤ろしさ亂れ合ひ」と復讐につながるこみ上げる感情を表している。臼井大翼「合掌」はサイパンという表記は出てこないものの、「事過ぎし南溟の方へ合はす掌」とあるのでサイパンでの戦死者を偲んでの合掌であることが推測できる。また、「盧溝橋に事發りて七周年」と盧溝橋事件から続く長い戦争を振り返っている点が特徴的であり、多くの戦地をうたった詩では太平洋戦争そのものを振り返るといふ動きは見られない。

野口米次郎「總蹶起だ」(四七頁)もサイパンという表記が出てこないが「悲報を聞いて」と副題にあるのでこれもサイパンでの戦死をうけてのものと考えるのが自然であろう。この詩はサイパンの戦いに関する詩の中で唯一短歌ではなく、自由詩である。「總蹶起だ」の部分が七回も繰り返されており、「燃え上がる熱火だ」や「剛健の陣だ」などの言葉が続く戦意高揚を意識づける内容になっている。一億総決起をうたった詩は総力戦であるがゆえに出てくるものだと考えられ、「合掌」で七年を振り返っていることから戦況が不利になるにつれて長引く戦争への国内の不満などを、戦死者への復讐という方向に転嫁させようとしていると捉えることもできる。そのような中で同じ紙面にある、高濱虚子「玉砕のことを聞きて」は「人心は常に明朗を失はず」や雨、夏草など夏の自然がうたわれており、戦意高揚の要素はかなり薄いものになっている。タイトルにある「玉砕」という言葉と最後の句の前にある「前線の將士に贈る」という前書きを除いて、七月の雨をうたった内容であり、戦争詩とは判断しづらい面がある。おそらくサイパンの玉砕をうけて詩を募られた際に高濱としては、戦争詩を書くことは避けたいと感じておりこのような内容になったと考えられる。作者によって詩の戦争詩としての色合いをコントロールすることが許されていたことが推測できる。高濱は文學報國會の俳句部会の会長を務めていたこともあり、文学者としての地位がすでに確立していた。

吉井勇「悲憤の歌」(四八頁) 今井邦子「サイパンの婦女を歌ふ」(四八頁) 暁鳥敏「サイパン島全員戦死をきゝて」(四九頁) はいずれも短歌を三首並べたものであり、吉井と暁鳥の詩は敵意をむき出しにしたものであり、今井の詩は戦時下に苦しむ母と子の姿を描いたものである。

サイパンの戦いについての詩は戦死者を偲んでの敵への復讐をうたったものはもちろんのこと、戦争によって失われた景観、自然、貯水池など戦死者以外のことについてもうたわれており、それだけ美しい自然をほこっていたことが想像できる。

○その他の特定の戦地をうたった詩

マーシャル、ブーゲンビル、サイパン以外の特定の戦地をうたった詩もいくつか登場する。梶浦正之「北溟孤島の華―アツツ島守備隊の最後を讃ふ―」(八頁)はアツツ島の玉砕に関するものであり、「最後の晩餐」や「武士の名を汚すべからず」など死に際の特攻前後が63行という長きにわたって描かれている。このアツツ島の戦いは、初めて大本営発表で玉砕という言葉が使われたという特徴がある。詩の中においても「凜たる玉砕突撃の訓示!」という表現や「傷病兵が自決した

のだ！」という箇所があり、玉砕の精神を象徴する部分が「！」を用いて強調されている。また「アリューシヤンの五月の寒風」や「あのヒメヅコザクラの可憐な花も未だなかつた」というように季節を表す描写と、「一塊の焰が後方の丘の幕舎に昇り」「音と光の巨大な渦巻が 絶海の孤島を覆ひつくした」と爆撃の迫力を伝える描写が両方あるため、『文學報國』の詩の中で最も具体的な内容になっている。

濱田乃木「出陣前夜―すなはち昭和十八年二月七日深更―」（三一頁）は具体的な戦地の名称は詩の中には登場しないが、副題に「昭和十八年二月七日深更」とある。昭和十七年八月七日から昭和十八年二月七日がガダルカナル島作戦の期間であることから、ガダルカナル島からの撤退作戦を指したものであると思われる。「稚いものたちの寝息をよみながらすでに父でないころに誓ふ。」という箇所の繰り返し戦地の悲しさを印象付けている。

野口米次郎「東亞進軍譜」（四〇頁）も濱田の詩と同様に詩の中に特定の地名が出てくることはないが、「テイマプールへ急進撃」の見出しと飛行機の写真とともに載せられていることから、イギリスの支配下にあったインドのディマプールに、日本軍が兵を送ったインパール作戦を意識した内容であることが考えられる。

同じく野口米次郎「護国の人柱」（五〇頁）はテナンやマリアナといった地名が出てくることから、テナンの戦いを受けての詩であると考えられる。冒頭に「數千の赤不動よ、卿等身を砲火に託して、天に上った」とあるため、護国の人柱はすでに戦死した兵士を指したものである。その功績を「卿等は中部太平洋を血染めして、外夷野望に防波堤を築いた」とし敵に一矢報いたことを述べ、「屈するなの喇叭高く響いて、到悲願の近さを知る。」とテナン島を失ったにもかかわらず、あくまで皇軍の勝利に近づいていることを印象付けようとしている。

次に戦況をうたった詩の特定の表現や、形式について分析を行う。

#### ○七五調の詩、短歌など

ここでは七五調や五七調の詩、五七五七七の短歌や、五七五を三句並べたものなどについてみていく。外地での戦いに関する詩の中で、十四編の詩が七五調や短歌の形式であった。

ブーゲンビルの戦いについては二編の詩が七五調であった。井上誠の「ブーゲンビル沖の戦ひ」（二〇頁）は基本的に五七のリズムを繰り返している。詩の最後に反歌二首が付け加えられており、こちらは和歌の形式である。また、一部と二部に分かれており、一部ではひらがなが多いことから

リズムだけでなく一行の長さも近いものになっている。二部ではブーゲンビルやソロモンの海といった具体的な戦場が出てきており、戦いの激しさをリズム良く勢いそのままに表現している。臼田亞浪「ブーゲンビル空戦を讃ふ」(二二頁)は五七五が五句並んで構成されており、「ラバウルの雲血に染みて木枯す」など自然や景色が空爆によって汚れ傷つく様が如実に表されている。

次にマーシャルの戦いについて五編の詩をみていく。尾上柴舟「火」(三一頁)、水原秋櫻子、富安風生、萩原麥草の「マーシャルの勇士にささぐ」(三四頁)は四者とも五首の和歌を並べたものである。「珊瑚礁」、「梅」や「芽」など自然を表す言葉が多く使われている。尾上の詩に関しては皇軍の守備を「鐵の壁」と表現したり、「胸の怒りの炎浴びせむ」で最後の句を締めくくったりと「火」という題名に沿った攻撃的な内容になっている。島元義輝「嗚呼マーシャルの英魂」(三五頁)も和歌が五首並んでいる。他の短歌の詩と比べると、自然や季節に関する言葉が使われておらず、「アメリカ」や「皇軍」「戦勝」など戦意高揚の意見が述べられている点が特徴的である。

サイパンの戦いについては六編の詩が七五調である。窪田空穂「噫サイパン島」(四六頁)臼井大翼「合掌」(四七頁)は短歌が三首の構成である。窪田の詩では悲しさとそれを乗り越えなければならぬ強い気持ちが描かれており、臼井の詩では涙や静脈など悲しみを身体の状態で表現しているが、最終行には昭和一二年七月七日に起きた盧溝橋事件から七年経っても忘れないことを七の連続で印象付けている。また「うつそみの」という枕詞が用いられている。高濱虚子の「玉砕のことを聞きて」(四八頁)はタイトルに玉砕と入っているものの、喜雨についての俳句が三句、その前にある夏の暑さや草木をうたった部分も五七五であり、内容は玉砕戦と直接的に関連していない。

吉井勇「悲憤の歌」(四八頁)今井邦子「サイパンの婦女を歌ふ」(四八頁) 暁鳥敏「サイパン島全員戦死をきゝて」(四九頁)についても短歌が三首である。吉井の詩では悔しさを「空を睨めつつ齒噛みすわれは」と表現している。睨むる齒を噛むという二つの動作を同時に一句に込めることで、敵を撃つなど単調になりがちな戦地をうたう短歌の中で豊かさをもたらしている。今井の詩では皇軍の勝利のためという面と、大事な子を守りたいという母の描写が三首の短歌の中で連動しており、一首目では「婦女」、三首目では「母」と変化することで、戦禍にまみれたサイパンで満足にも飲めなくなってしまう母と子の姿が想像できる。暁鳥の詩では「皇土は敵にけがされにけり」を繰り返すことで、敵軍への復讐の思いが強く表れている。

ディンプルへの進軍について書かれた野口米次郎「東亞進軍譜」(四〇頁)は短歌ではなく七五のリズムの連続が四行で一段落となって構成されている。他の短歌などに比べて、「大地を結ぶ

血染め雲」「正義降らして 土護る」など力強い表現で爆撃機の迫力が表されている。

七五調の詩は戦死の悲しみを表現するもの、敵への復讐心が表れているものなど戦況を受けての内容を表す場合に力強い言い回しとリズムの連続によって、戦意高揚に生かされていたといえる。七から五、七から五、というように頭の七の部分ながいために勢いをもって五の部分につながり、それが繰り返されることで波のようなテンポを感じられる。しかし一方で、自然や季節を表す言葉が多く登場する点が興味深い。和歌や俳句など、日本古来の自然美を表現する形式を用いて戦時中にその精神を踏襲することで、自然を愛でることのできる「日本らしさ」を印象付けているとも考えられる。短歌を一首でなく三首や五首並べること、繰り返しを用いた印象付けや、描写に具体性を盛り込んだストーリーテリングが行われており、複数の短歌が連動した内容であるものもいくつか見られる。

ここからは、いくつかの共通して用いられる言葉・表現という観点から論じていく。

#### ○戦死、玉碎

ブーゲンビル、マーシャル群島、サイパン島どれも日本軍が敗れた戦いである。よって戦況を受けて書かれた詩では戦死について当然描かれている。しかし、「戦死」あるいは「玉碎」という直接的な表現を用いている詩は五編のみであった。そのどれもが詩の題名や副題で用いられているため、作者として詩の中であまり使いたくない言葉であった可能性がある。

戦死がいかなる表現で語られていたか、いくつかの詩を取り上げてみる。

佐藤一英「南海の勇士を偲びて」（一八頁）は「みづからを弾とかへて南海にかへらずなりぬ」とブーゲンビル沖の戦いにおける最後の突撃を敵に倒されたのではなく、あくまで兵士たちが望んで行った結果亡くなったことを表している。井上誠「ブーゲンビル沖の戦ひ」（二〇頁）では「生命さへものと思はず猛き子は行きてかへらず」と佐藤の詩と同様に兵士の勇敢な姿を印象付けている。

神保光太郎「遺書」（三〇頁）は詩の最後を「突撃！天皇陛下萬歳……」と締めくくっており遺書という題名の通り、戦死する前の場面に重きを置いていることがわかる。中村正爾「珊瑚環礁の華」（三五頁）では「六千五百ごとごとく玉と碎けて残る一人なし」とまさに玉碎戦の文字通りの描き方をしているが、マーシャル群島の戦いについて玉碎という言葉は大本営発表で用いられていないので、中村が意図的に「弾」ではなく「玉」を用いた可能性がある。

笹澤美明「犠牲とは」（三五頁）では「クエゼリン・ルオット両島の守備隊全員六千五百名戦死

す」という新聞記事を見て思いを改めるといふ描写が出てくるが、それ以外に「死」という言葉は見られない。梶浦正之「北溟孤島の華」(八頁)は「凜たる玉碎突撃の訓示！」の後に皇居を拝む描写など死ぬ間際について重きを置いて描かれているが、「傷病兵が自決したのだ！」とかなり直接的に傷病者の死を描いている。これは傷病者は通常の兵士と異なり突撃ができないため、突撃する兵士にとつてもセンセーショナルなことであったことが考えられる。それでも「！」が付されていることから、傷病兵も武士の名を汚さない勇敢さを持ち合わせていたことが描かれている。

戦死したという結果に対してではなく、死ぬことになるかわかっていたながら、皇軍のために最後の突撃を行った勇姿に重点を置いて描かれる傾向が強く見られた。

#### ○武器に関する表現

次に「銃」、「撃」、「弾」といった戦争に用いられる武器に関連する表現について見ていく。

銃が用いられた詩は三編ある。川路柳虹「屍を乗りこえて」(三三三頁)では「もはや吾らに銃後はない」や「吾らの窓はすべて銃眼となるのだ」と総力戦を乗り切るための戦意高揚のための表現として用いられている。水原秋櫻子「マーシャルの勇士にささぐ」(三四頁)では「梅かをり島守る銃火眼には見ゆ」と銃火を武器一般として用いている。梶浦正之「北溟孤島の華」(八頁)では「一齊の銃聲が静寂を破つた」と攻撃に実際に使用された銃について述べられている。

「撃」が用いられた詩は十二あり、戦地の描写に用いられるものや攻撃一般を示すものなどさまざまある。梶浦の詩(八頁)では「凜たる玉碎突撃の訓示！」と攻撃の指示が具体的に出された様子を描いている。臼田亞浪「ブーゲンビル空戦を讃ふ」(二二頁)では「冬日炎ゆ雷撃魂を身にし起て」と真冬の空爆を「雷撃」として表現している。神保光太郎「遺書」(三〇頁)では「突撃！ 天皇陛下萬歳……」と最後の命令を描いている。尾上柴舟「火」(三二頁)では「珊瑚礁色かはるまで撃ちて止まむ」と美しい珊瑚礁と対比させるように銃火の力強さを示している。また後半の二句で敵への攻撃に「殲す」という表現がみられる。栗原潔子「マーシャルの勇士を讃ふ」(三二頁)では「撃ちて死にけむ」と繰り返されている。土岐善麿「トラック島護り固し」(三三頁)では「邀へ撃ちかしこに追ひ撃つ」と迎撃と追撃を一つの句に込めている。水原秋櫻子、萩原麥草「マーシャルの勇士にささぐ」(三四頁)ではそれぞれ「敵撃て」「仇も撃ちてやは」と敵または仇という対象を示している。中村正爾「珊瑚環礁の華」(三五頁)は「マーシャルの此の大きな仇撃たずば止まじ」と萩原の詩と同様に仇を撃つという表現を用いている。伊福部隆彦「撃たでやは」(三九頁)は「撃

たでやは かの醜を アメリカを」というように他の詩よりもさらに踏み込んで、撃つ対象としてアメリカを明確に挙げている。野口米次郎「東亜進軍譜」(四〇頁)では「撃ちてしまぬ 鐵火車」と怒涛の攻撃を表している。吉井勇「悲憤の歌」(四八頁)では「攻め寄する寇し撃つべく」と撃つ対象を寇しと表現している。今井邦子「サイパンの婦女を歌う」(四八頁)は「貯水池の爆撃」と特定の空襲について描いている。

雷撃、突撃、爆撃など特定の攻撃について述べられるケースが三編あり、戦争の具体的な描写を示している。一方で、戦争の相手である敵を撃つというマクロの視点からうたったものが九編ある。こちらは国内の人々に向けた戦意高揚の役割が大きいものである。

「弾」を用いた詩は四編ある。梶浦の詩(八頁)では「炸裂する爆弾」「手榴弾の飛沫」「僥夷彈の火焰」「たぎる肉弾」と迫力ある戦闘の描写に用いられている。佐藤一英「南海の勇士を偲びて」(一八頁)では「みづからを弾とかへて南海に」とマーシャル群島での戦いにおける特攻を表している。中村の詩(三五頁)では「六千五百弾で還らず」と戦死者数と並べて書くことで、銃弾がおびただしく連射される強さを想起させる。今井の詩(四八頁)では「弾にこめ打つ大和心を」と銃弾に皇軍への気持ちを乗せて撃つという表現によって、兵士の感情を表している。

以上のように武器の表現が多くの『文學報國』上の戦争詩に用いられているが、戦闘の描写を具体的に示すものは四編のみだった。一方で戦う姿勢および精神を示すうえで、攻撃性を付加させる役割を「撃つ」などの言葉に担わせている詩が多く見られ、国内に向けた戦意高揚詩(戦況を具体的に伝えるものではない詩)が撃つという字と関連が深いことがわかる。

## ○神

神を用いている詩は十二ある。梶浦の詩(八頁)では「今夜の激襲を神も照覧あれ」と神の援護を受けるかのような勢いを表している。井上の詩(二〇頁)では「願ひごと神の御業に」「巖なす固き心ぞ神のごと」神の力をもつて戦うという強さを表している。中塚一碧樓「ブーゲンビル島沖の勝利を讃へる」(二二頁)では「必勝神兵」「連捷第何次までも冬日の神意也」と神によって定められた戦争、神を味方につけた勝利であるような表現をしている。濱田の詩(三一頁)では「神意と自信に鎧へる」と兵士としての戦いを全うするための決心をさせる一つの要因として用いられている。栗原の詩(三二頁)では「神州」と日本軍の支配地を指している。島元の詩(三五頁)では「神業に哭く」と戦いに勝利することを神業と表している。能村の詩(三七頁)では「神々の姿を仰い

だ」と死ぬ間際に神を見るといふ表現をしている。伊福部の詩では「鬼となり 神となり」と皇軍の戦士の攻撃を神として扱っている。野口米次郎「東亞進軍譜」(四〇頁)では「神つ風」と自然を味方につけるかのような言い回しがみられる。白井の詩(四七頁)では「神業にふるへて泣きし」といふように、泣く要因として神業を挙げており、勝利という結果はもたらさなかったが、勇敢に立ち向かった皇軍兵士に対しての言葉であると考えられる。野口米次郎「總蹶起だ」(四七頁)では「牛屍となつて神を失望させようぞ」として戦い続ける意思の強さを示している。暁鳥の詩(四九頁)では「いかならむみ心ありて大神は」と戦況を受けて神はどのように感じているだろうかというように、苦戦を嘆いている。

以上のように「神州」といった陣地を示すものや「神つ風」など自然のものを神になぞらえた表現があり、皇軍の攻撃を「神業」と捉え、戦士そのものを神として表しているものもいくつか見られた。また、神の力を味方につけているかのような自信の象徴として描いている詩がブーゲンビルの戦いに関するもので見られた。戦争全体を通じては、正義が皇軍にあるというニュアンスを神の絶対性に重ねているように感じられる。

#### ○親

父または母という言葉を用いている詩が六編ある。梶浦の詩(八頁)では「出陣の際肌につけた父母の墓土」とアリュージュシャン列島の寒さの中で故郷の暖かさを思い出すものとして墓土が挙げられている。井上の詩(二〇頁)では「はゝそはの母はおろがみ ちゝのみの父はうなづく。」と勇敢に戦って死を遂げたことに對し母も父も納得して拝むという様子を描いている。相良萬吉「ラバウル防空の歌」(二五頁)では「母を呼ぶ呻吟の聲のあと」と病院内で聞こえてくる声を描いている。母を呼ぶとあるのでおそらく子供の声だと考えられる。濱田の詩(三二頁)では「すでに父でないころに誓ふ」と幼い子供の父親である一面と前線に飛び込んでいく戦士としての一面を描き、子供のために帰ってきたかという思いや、皇軍の柱となり最後の一人になるまで戦い抜くという決意が錯綜する様子が表されている。高濱虚子「玉碎のことを聞きて」(四八頁)では前線の戦士たちに贈る句として「父老健に喜雨又至る安んぜよ」と詠んでおり、父は無事であるので安心して任務に当たれるように、少しでも精神的な負担を取り除けるようなメッセージを送っている。他の詩と異なる点として、戦い抜くための気持ちの引き締めとしてではなく、あくまで精神の安らぎのためにうたわれている点が興味深い。今井の詩(四八頁)では「水欲る子等を抱きて母は」と子供に對し

て満足に水を与えられない母の苦勞を描いている。

以上のように、子供が兵士である場合に銃後の両親は無事に帰ってくるように祈るという内容は出てこず、勇敢に戦うことを望んでいるように描かれている。また、子供がまだ幼い場合には母とともに描かれており、生きづらい時代の苦勞なども想像でき、兵士としての父は家族を守るためではなく、第一義的には皇軍の勝利を目的としている面がしきりに描かれていることがわかる。

#### ○小括

二、三節を通じて見られた共通性を以下に三点示した。

#### ・自然、景観

『文學報國』上の詩の中で戦闘のおぞましさを伝える手法として、戦地あるいは国内の本来あるべき姿（草花、珊瑚、夕日に染まる海岸など）を提示し、それが敵によって奪われてしまうという流れで描くことで、いかに米英が許せない存在であるかを印象付けるといえるものがいくつも見られる。自然や景観がいかに美しいかを詩ならではの叙情的な表現によって彩り、記事の文章だけでは伝わらない復讐心が沸く動機を読者に訴えかける効果が考えられる。

#### ・詩が弾になる

戦争における戦いが前線の兵士だけのものではなくったのは、第一次大戦からであろう。文字通り総力戦の様相を呈し、ヨーロッパの多くの地域が戦場となった。日中戦争から太平洋戦争にかけての日本も同じ状況をたどり、度重なる空襲により本土が各地で傷を負った。総力戦における詩の役割として、詩も弾となるようにして前線の兵士と同じ緊張感をもって生活するという思想を広めた点があげられる。それは作家にとっての詩に限らず農民にとっての米、市民にとっての貯蓄にまで繋がりを帯びてくるという考え方が銃後の詩に表れている。

#### ・神の聖性

皇軍の戦いぶりについて書かれた詩に「神業」という言葉が用いられるほか、大東亜共栄圏の中心である「大和島根」という言葉も『古事記』にある八百萬神の物語が反映されていると考えられ、日本という国を作った『古事記』の物語を大東亜共栄圏（詩中ではアジアと称している）を作り上げる日本自体に重ね合わせるかのような構成になっている。これは大東亜共同宣言を讃える詩において、アジアという言葉とともに「八紘宇」や「八雲立つ」といった表現が見られることから連想できる。

## おわりに

『文學報國』上の詩や記事を多数見てきたが、簡単に振り返ると記事については

① 一面に文学報国会の事業や戦地での出来事が取り上げられ、「論説」や「筆剣録」など時局を反映したものが多く見られる。

② 二面以降では特集が組まれることがあり、「決戦一筆」や「文藝時評」など作家個人の意見が述べられているもの、地方特集など地方特有の文学の性格や暮らしを紹介するものなどがある。といった構成であった。

また詩については

① 記事と関連した内容である場合は、記事で伝えきれない気候や風景、人間の様子などが盛り込まれており、その場所での生活感が表れている。

② 詩が同じ紙面に複数用いられている場合、具体的記述を避けるために写真と同じように紙面を埋める役割を担っていることがある。

③ 戦地の玉砕では敗北という言葉が使われておらず、戦死者を神と重ねて描く傾向がある。などの性質が見られた。

本研究では基本的に『文學報國』全四十八号のみを資料としたため、読み手がどう受け取ったのかが不明であることや、寄稿した作家が戦争協力に対しどういった姿勢で臨んでいたのかなどの視座に欠けている。これらの点が課題として残った。

『文學報國』を読む中で少し考えてみると、戦争協力する詩人については、戦争詩を書くことで読者との共通性を分かち合える上に表現の場が保証されたという面があり、『文學報國』上でしか名前が見られない作者もいることから生きるために仕方がなかったという事情が考えられる。また、戦争詩の中にも作品の良し悪しが当然あり、多数の文学者が集結していた文学報国会の中で詩人として良い詩を作るといふ仕事に徹したという者もいたのではないかと推測できる。

櫻本富雄は「天皇に生命を捧げなさい、といった文章で、かりそめにも他に死を薦めておきながら、忘れてしまったものもないものである。」<sup>二〇</sup>と文学者の戦争責任を考え続ける重要性を説いているが、それとは別の理由で作品としての戦争詩を理解していくことも、戦争と文学者を考えるうえで

大事な側面であると考えられる。

## 注

- 一 『詩人と戦争』、桜本富雄、小林印刷出版部、一九七八
- 二 『高村光太郎論』、請川利夫、教育出版センター、一九七二
- 三 技術上の問題で、旧漢字が再現できなかったものがあり、その文字については新漢字で表記した。再現できなかった旧漢字の一覧表は「文学報国詩集」の注の末尾参照
- 四 『太平洋戦争の諸作戦第2巻』米国防略爆撃調査団編、史料調査会訳編、一九五六年、一四三頁
- 五 『朝日年鑑 1944』、朝日新聞社、一九四三、四十五頁
- 六 『日本の歴史 下』、井上清、岩波書店、一九六六年、一九六頁
- 七 『近代日本流通史』第4章「戦時統制下の流通機構」柳沢遊、東京堂出版、二〇〇五年、一一六頁
- 八 『毎日新聞』昭和十八年八月二十二日、東京朝刊、三面
- 九 『日本文学報国会 大東亜戦争下の文学者たち』、桜本富雄、青木書店、一九九五
- 一〇 『文学』VOL29、「文学報国会」、尾崎士郎、岩波書店、一九六一、八三頁
- 一一 『文学』VOL29、「日本文学報国会の成立」、平野謙、岩波書店、一九六一、一頁
- 一二 『日本文学報国会 大東亜戦争下の文学者たち』、桜本富雄、青木書店、一九九五、一三四頁
- 一三 『文学報国会の時代』、吉野孝雄、河出書房新社、二〇〇八、六十六頁
- 一四 『文学報国会の時代』、吉野孝雄、河出書房新社、二〇〇八、九十四頁
- 一五 『文學報國』「解題」、山内祥史、不二出版、一九九〇、三頁
- 一六 『深尾須磨子詩集』、三一書房、一九五二年
- 一七 『二百句選』、中村草田男、榛の木書房、一九四九年、一一六、一一七頁
- 一八 一般戦災ホームページより作成
- 一九 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/chronology/all\\_list.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/chronology/all_list.html)  
二〇一四年一月十四日アクセス
- 一九 坂野信彦『七五調の謎をとくー日本語リズム原論』一九九六年、大修館書店、百四頁
- 二〇 『日本文学報国会 大東亜戦争下の文学者たち』、桜本富雄、青木書店、一九九五、四九九頁